第 222 回　浜田市教育委員会定例会

日　時：　令和 5 年 12 月 22 日（金）15 時 45 分から
場　所：　浜田市役所北分庁舎 2 階会議室 1
出席者：　岡田教育長　杉野本委員　岡山委員　倉本委員　浅津委員
事務局：　草刈部長　藤井課長　松山担当課長　山口課長　永田担当課長
　　鳥居室長　山本課長

（書記　日ノ原係長　川村主任主事）

1　教育長報告

2　議題
⑴　浜田市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について　……　資料 1

3　部長、課長等報告事項
⑴　教育部長　……　資料 2、3

⑵　教育総務課長　……　資料 4

⑶　学校教育課長　……　資料 5

⑷　学校教育課社会教育担当課長　……　資料 6

⑸　学力向上推進室長　……　資料 7、8

⑹　文化スポーツ課長　……　資料 9、10、11、12

4　その他
⑴　島根県内教育長共同メッセージについて　……　資料 13

⑵　ふるさと教育について　……　資料 14

⑶　その他

※次回定例会日程　　令和６年１月 25 日（木）14 時 30 分から
場所：浜田市役所北分庁舎２階会議室１

※次々回定例会日程　令和６年２月　　日（　）　　時　　分から

第222回浜田市教育委員会定例会・教育長報告

令和5年12月22日

月日	内容
11月21日　(火)	島根県教育センター評議員会（松江市）
11月22日　(水)	浜田市子ども・若者地域支援協議会研修会（中央図書館） 講師：ほっとスペース ゆきみーる室長　高橋　賢史さん
11月24日　(金)	行財政改革推進本部会議（庁議室） 浜田市社会教育委員の会要望対応（市長応接室、郷土資料館建て替え） 定例記者会見（講堂）
11月25日　(土)	パナソニック野球部による野球教室（金城中校庭）
11月26日　(日)	浜田市空手道選手権大会・県西部地区空手道選手権大会（石見武道館） 学校保健会講演会（いわみーる） 演題：こどもの近視とその進行予防について 講師：いわみ眼科クリニック　院長　原　克典さん
11月27日　(月)	JFA夢の教室（元サッカー日本代表・山田隆裕さんほか、国府小学校） 12月市議会答弁準備原稿検討会議
11月28日　(火)	12月市議会答弁準備原稿検討会議
11月29日　(水)	12月市議会答弁準備原稿検討会議 校務支援システム導入研修会（オンライン）
12月1日　(金)	12月議会開会（提案説明）
12月4日　(月)	12月市議会（一般質問）
12月5日　(火)	校長会（中央図書館） 12月市議会（一般質問）
12月6日　(水)	12月市議会（一般質問）
12月7日　(木)	12月市議会（一般質問）
12月8日　(金)	12月市議会（議案質疑） 地域の日（三隅中）
12月9日　(土)	石見神楽蛇胴製作技術文化財指定記念式典（ワシントンホテル）
12月10日　(日)	小学校バスケットボール大会（県立体育館） しおかぜ駅伝表彰式（サンマリン浜田）
12月11日　(月)	総務文教委員会
12月12日　(火)	人事異動に係る校長ヒアリング
12月13日　(水)	浜田市図書館を使った調べる学習コンクール表彰式（中央図書館）
12月14日　(木)	12月市議会予算決算委員会
12月15日　(金)	人事異動に係る校長ヒアリング
12月17日　(日)	HAMADA教育魅力化フェスタ2023（県立大学体育館） 浜田市人権講演会（浜田まちづくりセンター）
12月18日　(月)	人事異動に係る校長ヒアリング 人権作品コンクール表彰式（浜田まちづくりセンター）
12月19日　(火)	12月市議会採決・全員協議会 市長表敬同席（しおかぜ駅伝優勝チーム）
12月20日　(水)	市長表敬同席（野球エキスパート指導者・清水雅治さん） 地域の日（旭中）
12月21日　(木)	校長会要望対応
12月22日　(金)	社会教育委員の会意見書提出対応（社会教育の推進・教育長室） 島根県市町村教育長会議（オンライン） 教員の働き方改革「共同メッセージ」に関する会合（オンライン） 教育委員会定例会（北分庁舎2階会議室）

資料1

新規・改正規程概要説明資料

担当課名称　教育総務課（子ども・子育て支援課）

<table>
<tr><td>1</td><td>区　　分</td><td colspan="2">新規 ・ 改正 ・ 廃止</td><td>規則 ・ 告示 ・ 訓令</td></tr>
<tr><td>2</td><td>題　　名</td><td colspan="3">浜田市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則</td></tr>
<tr><td>3</td><td>目的・理由</td><td colspan="3">浜田市立浜田幼稚園で実施する預かり保育について、夏季休業日も実施することに伴い、所要の改正を行うものです。</td></tr>
<tr><td>4</td><td>概　　要</td><td colspan="3">預かり保育の実施日及び実施時間（第13条第1項関係）
【改正前】
実施日　休業日以外の日
実施時間　午後2時から午後4時まで
【改正後】
<table>
<tr><th>実施日</th><th>実施時間</th></tr>
<tr><td>休業日以外の日</td><td>午後2時から午後4時まで</td></tr>
<tr><td>夏季休業日</td><td>午前9時から午前12時まで</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>5</td><td>施行期日等</td><td colspan="3">令和6年4月1日</td></tr>
</table>

浜田市立幼稚園管理規則（平成17年浜田市教委規則第21号）新旧対照表　　（下線部分が改正箇所）

現行	改正後（案）
（休業日） 第4条　保育を行わない日（以下「休業日」という。）は、次に掲げるとおりとする。 (1)　国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 (2)～(7)　〔略〕 2　〔略〕 （預かり保育） 第13条　預かり保育（浜田市立幼稚園条例（平成17年浜田市条例第91号）第5条に規定する預かり保育をいう。以下同じ。）の実施日及び実施時間は、**次に**　掲げるとおりとする。ただし、園長は、必要があると認めるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得てこれを変更することができる。 **(1)　実施日　休業日以外の日** **(2)　実施時間　午後2時から午後4時まで** 2・3　〔略〕	（休業日） 第4条　保育を行わない日（以下「休業日」という。）は、次に掲げるとおりとする。 (1)　国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日**（以下「休日」という。）** (2)～(7)　〔略〕 2　〔略〕 （預かり保育） 第13条　預かり保育（浜田市立幼稚園条例（平成17年浜田市条例第91号）第5条に規定する預かり保育をいう。以下同じ。）の実施日及び実施時間は、**次の表に**掲げるとおりとする。ただし、園長は、必要があると認めるときは、あらかじめ教育委員会の承認を得てこれを変更することができる。 〔削る〕 〔削る〕 2・3　〔略〕

実施日	実施時間
休業日以外の日	午後2時から午後4時まで
夏季休業日（休日並びに日曜日及び土曜日を除く。）	午前9時から正午まで

浜田市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則

浜田市立幼稚園管理規則（平成17年浜田市教育委員会規則第21号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項第1号中「休日」の次に「（以下「休日」という。）」を加える。

第13条第1項中「次に」を「次の表に」に改め、同項各号を削り、同項に次の表を加える。

実施日	実施時間
休業日以外の日	午後2時から午後4時まで
夏季休業日（休日並びに日曜日及び土曜日を除く。）	午前9時から正午まで

附　則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

令和５年１２月　浜田市議会定例会議

令和５年度　一般会計補正予算（第６号）説明資料

１．編　成　概　要

■　今回の補正予算は、原油価格高騰に伴う事業費の調整に加え、９月補正編成後に新たに生じた経費、現時点で事業費の確定等に伴い不用額が見込まれる事業等について調整を行うものです。

２．予　算　規　模

■　補正額は次のとおりです。

（単位：千円）

会　　計　　名	補正前の額	補　正　額	計
一　般　会　計（第６号）	40,203,741	279,648	40,483,389

３．補　正　事　項

■　主な補正事項は次のとおりです。

（１）原油価格高騰に伴う事業費の調整

〇燃料価格の高騰により不足する公共施設の光熱費の追加　4,800 千円

〇公の施設の指定管理者に対する光熱費高騰分の一部支援　37,699 千円

〇市内タクシー事業者に対する燃料費の一部支援　2,098 千円

〇浜田漁港共同浄化施設運営事業者に対する光熱費高騰分の一部支援　3,132 千円

（２）民間事業者が行う介護施設の整備に対する支援

〇看護小規模多機能型居宅介護事業所（港町：旧半田医院）　44,826 千円

（３）特殊詐欺撃退機器の配布に係る事業費の調整　1,425 千円

（４）県立高校共同寄宿舎の運営に係る事業費の調整　3,696 千円

４．一般会計補正予算（第６号）

１．歳入歳出予算総括表

（歳　入）　〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説明	
15 国庫支出金	5,903,739	39,003	5,942,742	3年公共土木施設災害復旧費 社会保障・税番号制度システム整備事業費 戸籍電算化事務費	12,571 11,875 9,471 他
16 県支出金	2,899,042	49,129	2,948,171	国土調査費 老人福祉施設整備費 乳幼児医療費	△4,086 44,826 7,340 他
19 繰入金	2,016,659	163,570	2,180,229	財政調整基金繰入金 ふるさと応援基金繰入金	108,874 54,696
21 諸収入	1,211,547	△ 3,354	1,208,193	外来検査センター運営事業費 国際交流員住居費負担金 B＆G財団助成金	△11,050 △104 7,800
22 市債	2,499,931	31,300	2,531,231	社会体育施設整備事業費 現年公共土木施設災害復旧費 過年公共土木施設災害復旧費	△7,800 23,100 8,300 他
歳入合計	40,203,741	279,648	40,483,389		

（歳　出）　〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	6,764,275	68,031	6,832,306	23,444	7,700	△ 104	36,991
3 民生費	12,623,639	48,595	12,672,234	46,638			1,957
4 衛生費	3,221,500	17,805	3,239,305	7,340		△ 11,394	21,859
6 農林水産業費	1,928,489	3,132	1,931,621				3,132
8 土木費	3,373,784	85,088	3,458,872	8,485	8,300	51,000	17,303
10 教育費	3,209,743	38,620	3,248,363		△ 7,800	11,496	34,924
11 災害復旧費	90,000	18,377	108,377	2,225	23,100		△ 6,948
歳出合計	40,203,741	279,648	40,483,389	88,132	31,300	50,998	109,218

10　（教　育　費）　38,620

<table>
<tr><th>番号</th><th>新規区分</th><th>事業名及び事業概要</th><th>事業費</th><th>国県支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>22</td><td>新規</td><td>県立高校共同寄宿舎運営事業
市内県立高校３校へ進学する生徒の住まいを確保するため、令和６年度から共同寄宿舎を運営することに伴う準備経費
（詳細はＰ15の新規事業等実施に伴う説明シート参照）

【事業費】
<table><tr><th>補正前</th><th>補正額</th><th>補正後</th></tr><tr><td>0</td><td>3,696</td><td>3,696</td></tr></table></td><td>3,696</td><td>0</td><td>0</td><td>3,696</td><td>0</td></tr>
<tr><td>23</td><td></td><td>幼稚園管理運営費
旧美川幼稚園の放課後児童クラブ（山ばと学級）への転用に伴う国交付金の返還金
○対象施設：旧美川幼稚園
○対象設備：空調設備
○整備年度：令和元年度
○返還金額：526千円

【事業費】
<table><tr><th>補正前</th><th>補正額</th><th>補正後</th></tr><tr><td>15,071</td><td>526</td><td>15,597</td></tr><tr><td colspan="3">※当初（649）15,071千円</td></tr></table></td><td>526</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>526</td></tr>
<tr><td>24</td><td></td><td>石央文化ホール管理事業
原油価格高騰の影響を受けている指定管理施設について、指定管理業務に要する光熱費の高騰分に対する指定管理料の増額を行う
（詳細はＰ12の新規事業等実施に伴う説明シート参照）

【事業費】
<table><tr><th>補正前</th><th>補正額</th><th>補正後</th></tr><tr><td>59,094</td><td>4,263</td><td>63,357</td></tr><tr><td colspan="3">※当初（667）59,094千円</td></tr></table></td><td>4,263</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>4,263</td></tr>
<tr><td>25</td><td></td><td>資料館管理運営事業
原油価格高騰の影響を受けている指定管理施設について、指定管理業務に要する光熱費の高騰分に対する指定管理料の増額を行う
（詳細はＰ12の新規事業等実施に伴う説明シート参照）

【事業費】
<table><tr><th>補正前</th><th>補正額</th><th>補正後</th></tr><tr><td>12,814</td><td>133</td><td>12,947</td></tr><tr><td colspan="3">※当初（668）12,814千円</td></tr></table></td><td>133</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>133</td></tr>
<tr><td>26</td><td></td><td>世界こども美術館創作活動館管理事業
原油価格高騰の影響を受けている指定管理施設について、指定管理業務に要する光熱費の高騰分に対する指定管理料の増額を行う
（詳細はＰ12の新規事業等実施に伴う説明シート参照）

【事業費】
<table><tr><th>補正前</th><th>補正額</th><th>補正後</th></tr><tr><td>77,601</td><td>5,267</td><td>82,868</td></tr><tr><td colspan="3">※当初（674）77,601千円</td></tr></table></td><td>5,267</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>5,267</td></tr>
<tr><td>27</td><td></td><td>石正美術館管理事業
原油価格高騰の影響を受けている指定管理施設について、指定管理業務に要する光熱費の高騰分に対する指定管理料の増額を行う
（詳細はＰ12の新規事業等実施に伴う説明シート参照）

【事業費】
<table><tr><th>補正前</th><th>補正額</th><th>補正後</th></tr><tr><td>45,487</td><td>5,226</td><td>50,713</td></tr><tr><td colspan="3">※当初（675）45,487千円</td></tr></table></td><td>5,226</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>5,226</td></tr>
<tr><td>28</td><td></td><td>共同調理場管理運営費
光熱費の増額に伴う調整

【事業費】
<table><tr><th>補正前</th><th>補正額</th><th>補正後</th></tr><tr><td>229,018</td><td>483</td><td>229,501</td></tr><tr><td colspan="3">※当初（686）229,018千円</td></tr></table></td><td>483</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>483</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>番号</th><th>新規区分</th><th>事業名及び事業概要</th><th>事業費</th><th>国県支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>29</td><td></td><td>運動施設管理費
原油価格高騰の影響を受けている指定管理施設について、指定管理業務に要する光熱費の高騰分に対する指定管理料の増額を行う
（詳細はＰ12の新規事業等実施に伴う説明シート参照）

【事業費】
補正前 175,734 / 補正額 19,026 / 補正後 194,760
※当初（697）175,734千円</td><td>19,026</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>19,026</td></tr>
<tr><td>30</td><td></td><td>運動施設改修事業
助成金の決定に伴う財源振替

【事業費】
補正前 91,180 / 補正額 0 / 補正後 91,180
※当初（699）91,180千円</td><td>0</td><td>0</td><td>△ 7,800</td><td>7,800</td><td>0</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>教育費 合計</td><td>38,620</td><td>0</td><td>△ 7,800</td><td>11,496</td><td>34,924</td></tr>
</table>

11　（災害復旧費）　18,377

<table>
<tr><th>番号</th><th>新規区分</th><th>事業名及び事業概要</th><th>事業費</th><th>国県支出金</th><th>地方債</th><th>その他</th><th>一般財源</th></tr>
<tr><td>31</td><td></td><td>5年公共土木施設災害復旧費
令和５年７月及び９月に発生した豪雨において被災した公共土木施設の災害復旧工事等
道路
○補助分　浜田：　２箇所　金城：　１箇所
旭　：　１箇所
○単独分　浜田：１２箇所　弥栄：　７箇所
河川
○補助分　浜田：　１箇所
○単独分　浜田：　４箇所

【事業費】
補正前 50,000 / 補正額 18,377 / 補正後 68,377
※当初（712）50,000千円</td><td>18,377</td><td>2,225</td><td>23,100</td><td>0</td><td>△ 6,948</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>災害復旧費 合計</td><td>18,377</td><td>2,225</td><td>23,100</td><td>0</td><td>△ 6,948</td></tr>
</table>

4. 債務負担行為補正

（追 加）

事　　項	期　　間	限　　度　　額
		千円
次期防災情報システム整備事業	令　和　6　年　度	16,676
総合福祉センター管理運営費	令和6年度から令和8年度まで	6,378
浜田・弥栄火葬場管理運営費	令和6年度から令和9年度まで	9,092
旭火葬場管理運営費	令和6年度から令和9年度まで	932
三隅火葬場管理運営費	令和6年度から令和9年度まで	7,204
ふるさと体験村管理運営費	令和6年度から令和7年度まで	438
水産業競争力強化漁船導入促進事業	令　和　7　年　度	587,340
石央文化ホール管理運営費	令　和　6　年　度	5,515
浜田郷土資料館管理運営費	令　和　6　年　度	205
世界こども美術館創作活動館管理運営費	令　和　6　年　度	7,863
石正美術館管理運営費	令　和　6　年　度	7,129
三隅中央会館多目的ホール管理運営費	令　和　6　年　度	1,521
岡見スポーツセンター施設管理運営費	令　和　6　年　度	207
三隅中央公園及び田の浦公園運動施設管理運営費	令　和　6　年　度	13,202
サンマリン浜田管理運営費	令和6年度から令和8年度まで	882
東公園運動施設管理運営費	令和6年度から令和8年度まで	1,959
ラ・ペアーレ浜田管理運営費	令和6年度から令和9年度まで	21,548
金城総合運動公園・今福スポーツ広場管理運営費	令和6年度から令和9年度まで	7,668

５．地方債補正

（変 更）

起　債　の　目　的	補　正　前 限　度　額	補　正　後 限　度　額
	千円	千円
防　災　施　設　整　備　事　業	121,800	129,500
教　育　施　設　整　備　事　業	258,700	250,900
災　害　復　旧　事　業	72,700	104,100

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	指定管理施設光熱費高騰対策事業	整理番号	11・16・24・25・26・27・29
		担当部・課	総務部　行財政改革推進課
事業期間	単年度 ・(複数年度)	事業区分	(新規) ・ 拡充
	令和 5 年度 ～ 令和 9 年度 ・ 終期未定		裁量・(義務)・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	急激な原油価格高騰の影響を受けている指定管理施設について、指定管理料の引上げを行うことにより、施設の安定的な運営を図る。
②背景	(1) 令和3年度以降、光熱費は当市の指定管理施設全体で約25%高騰（令和4年度実績）しており、令和5年度以降も高騰する見込みである。 (2) 今回の補正予算の対象施設については、光熱費の高騰分を施設利用料金に転嫁しないこととしている。
③効果	指定管理者への過度なリスク転嫁による施設サービスの縮小等を抑制する効果が期待される。
④内容	(1) 公の施設における指定管理業務に要する光熱費（電気、ガス、燃料）について、指定管理施設の安定経営及び適切な施設サービスの確保を図るため、高騰分に対する指定管理料を引き上げる。 (2) ただし、利用料金制を採用する施設は、事業計画承認時に見込んだ電気、ガス料金の変動に加え、利用者数の変動等を考慮する。 (3) 高騰分として引き上げた指定管理料は、光熱費実績に応じ精算する。
⑤その他	○ 光熱費高騰対策による指定管理料の増額一覧 令和5年度は補正予算を計上し、令和6年度以降は債務負担行為を設定する。

（単位：千円）

予算事業名	施設名（施設数）	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	整理番号
総合福祉センター管理事業	総合福祉センター(1)	1,568	2,126	2,126	2,126	―	11
火葬場管理運営費	浜田市火葬場(1)	663	2,273	2,273	2,273	2,273	16
	旭火葬場(1)	180	233	233	233	233	
	三隅火葬場(1)	1,373	1,801	1,801	1,801	1,801	
ふるさと体験村維持管理事業	ふるさと体験村施設(1)	0	219	219	―	―	―
石央文化ホール管理事業	石央文化ホール(1)	4,263	5,515	―	―	―	24
資料館管理運営事業	浜田郷土資料館(1)	133	205	―	―	―	25
世界こども美術館創作活動館管理事業	世界こども美術館創作活動館(1)	5,267	7,863	―	―	―	26
石正美術館管理事業	石正美術館(1)	5,226	7,129	―	―	―	27
運動施設管理費	東公園運動施設(3)	630	653	653	653	―	29
	サンマリン浜田(1)	148	294	294	294	―	
	ラ・ペアーレ浜田(1)	4,383	5,387	5,387	5,387	5,387	
	金城総合運動公園(3)	1,650	1,917	1,917	1,917	1,917	
	三隅中央公園及び田の浦公園運動施設・三隅中央会館多目的研修集会施設・岡見スポーツセンター(10)	12,215	14,930	―	―	―	
	計(27)	37,699	50,545	14,903	14,684	11,611	―

※全58施設(住宅4施設を除く)中、27施設

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施 （有 ・ (無)

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	
	施策大綱	
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位：千円

		全体計画	5年度	6年度	7年度以降
	事業費	129,442	37,699	50,545	41,198
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0
	地方債（　　）	0	0	0	0
	その他（　　）	0	0	0	0
	一般財源	129,442	37,699	50,545	41,198

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	県立高校共同寄宿舎運営事業	整理番号	22
		担当部・課	教育部　学校教育課
事業期間	単年度 ・(複数年度)	事業区分	(新規) ・ 拡充
	令和 5 年度 ～ 令和 10 年度 ・ 終期未定		(裁量)・義務・政策ソフト・政策ハード・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	市内県立高校3校の共同寄宿舎を運営し、進学する生徒の住まいを確保する。
②背景	市内の県立高校では、少子化等の影響で定員割れが続き、このままでは学級数の減少や学校の統合なども危惧される。一方で、市外・県外からの入学希望があっても宿舎の不足などにより対応できない現状がある。 島根県は宿舎整備を行わない意向であり、生徒の住まい確保への対応策が必要とされている。
③効果	市外・県外からの入学希望者の受入体制を整えることで、市内県立高校の生徒確保に寄与する。
④内容	(1)所 在 地　浜田市高佐町529-1　旧山陰合同銀行高佐寮 (2)建　　物　鉄筋3階建 (3)受入規模　2人部屋:16室(32人)、舎監室:1室、食堂・談話スペース:1室 (4)運営開始　令和6年4月開始 (5)運営期間　5年間(令和6年度～令和10年度) (6)運営経費

(単位:千円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
1　支出	3,696	35,920	41,740	41,740	41,740	41,740
施設借上料	1,620	6,480	6,480	6,480	6,480	6,480
舎監費	698	7,800	7,800	7,800	7,800	7,800
給食費	0	16,710	20,310	20,310	20,310	20,310
光熱水費	40	3,200	4,700	4,700	4,700	4,700
備品費	1,302	1,250	1,920	1,920	1,920	1,920
諸費	36	480	530	530	530	530
2　収入	0	17,200	23,200	23,200	23,200	23,200
寮費	0	13,200	19,200	19,200	19,200	19,200
島根県補助金	0	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
1-2　差し引き(ふるさと応援基金)	3,696	18,720	18,540	18,540	18,540	18,540

※入寮者:令和6年度22人、令和7年度以降32人として試算

⑤その他	【位置図】

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施　(有 ・ (無))

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅲ. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
	施策大綱	Ⅲ-1. 学校教育の充実
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	3. U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

		全体計画	5年度	6年度	7年度以降
	事業費	206,576	3,696	35,920	166,960
財源内訳	国県支出金	20,000	0	4,000	16,000
	地方債(　　)	0	0	0	0
	その他(ふるさと応援基金　等)	186,576	3,696	31,920	150,960
	一般財源	0	0	0	0

令和５年１２月　浜田市議会定例会議（追加提案分）

令和５年度　一般会計補正予算（第７号）説明資料

１．編　成　概　要

■　今回の補正予算は、人事院勧告及び島根県人事委員会勧告並びに人事異動等に基づく人件費等の調整を行うものです。

２．予　算　規　模

■　補正額は次のとおりです。

（単位：千円）

会　　計　　名	補正前の額	補　正　額	計
一　般　会　計（第７号）	40,483,389	56,405	40,539,794

３．補　正　事　項

■　主な補正事項は次のとおりです。

○給与改定及び人事異動等に伴う人件費等の調整

・職員（会計年度任用職員を除く）の給与改定及び人事異動等分：10,062 千円
・会計年度任用職員の給与改定分：69,541 千円
・議員の給与改定及び不用額の調整分：△4,796 千円
・特別職の職員の給与改定分：342 千円
・各特別会計及び公共下水道事業会計に対する繰出金分：△18,744 千円

４．一般会計補正予算（第７号）

1. 歳入歳出予算総括表

（歳　入）　〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説明	
16 県支出金	2,948,171	200	2,948,371	県知事・県議選挙執行委託費	200
19 繰入金	2,180,229	55,813	2,236,042	財政調整基金繰入金 まちづくり振興基金繰入金 ふるさと応援基金繰入金	55,321 486 6
21 諸収入	1,208,193	392	1,208,585	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費	392
歳入合計	40,483,389	56,405	40,539,794		

（歳　出）　〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	235,731	△ 5,969	229,762				△ 5,969
2 総務費	6,832,306	19,142	6,851,448	200			18,942
3 民生費	12,672,234	13,759	12,685,993				13,759
4 衛生費	3,239,305	14,050	3,253,355			407	13,643
6 農林水産業費	1,931,621	4,824	1,936,445			324	4,500
7 商工費	1,048,060	9,326	1,057,386			162	9,164
8 土木費	3,458,872	△ 14,902	3,443,970				△ 14,902
9 消防費	1,713,909	1,493	1,715,402				1,493
10 教育費	3,248,363	14,682	3,263,045			6	14,676
歳出合計	40,483,389	56,405	40,539,794	200		899	55,306

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
120		**公共下水道事業会計繰出金** 公共下水道事業会計の補正予算に伴う調整 【事業費】 補正前 410,202 / 補正額 778 / 補正後 410,980 ※当初（571）392,512千円、第6号（21）17,690千円	778	0	0	0	778
121		**職員給与費(住宅管理費)** 給与改定等に伴う調整 【事業費】 補正前 9,475 / 補正額 △ 289 / 補正後 9,186 ※当初（572）9,475千円	△ 289	0	0	0	△ 289
		土木費 合計	△ 14,902	0	0	0	△ 14,902

9　（消　防　費）　1,493

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
122		**職員給与費(常備消防費)** 給与改定等に伴う調整 【事業費】 補正前 1,059,018 / 補正額 939 / 補正後 1,059,957 ※当初（578）1,059,018千円	939	0	0	0	939
123		**地域における救急救命体制整備事業** 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 2,693 / 補正額 161 / 補正後 2,854 ※当初（583）2,693千円	161	0	0	0	161
124		**非常備消防事務運営費** 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 28,668 / 補正額 393 / 補正後 29,061 ※当初（586）28,668千円	393	0	0	0	393
		消防費 合計	1,493	0	0	0	1,493

10　（教　育　費）　14,682

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
125		**教育長給与費** 給与改定に伴う調整 【事業費】 補正前 14,161 / 補正額 98 / 補正後 14,259 ※当初（594）14,161千円	98	0	0	0	98
126		**職員給与費(事務局費)** 給与改定等に伴う調整 【事業費】 補正前 162,698 / 補正額 △ 3,330 / 補正後 159,368 ※当初（595）162,698千円	△ 3,330	0	0	0	△ 3,330
127		**事務局事務費** 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 8,817 / 補正額 287 / 補正後 9,104 ※当初（596）8,817千円	287	0	0	0	287

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
128		児童生徒安全対策推進事業 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 3,882 / 補正額 100 / 補正後 3,982 ※当初（600）3,882千円	100	0	0	0	100
129		学校ネットワーク管理事業 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 63,476 / 補正額 807 / 補正後 64,283 ※当初（609）63,476千円	807	0	0	0	807
130		会計年度任用職員報酬等（学校施設等） 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 118,192 / 補正額 6,603 / 補正後 124,795 ※当初（615）118,192千円	6,603	0	0	0	6,603
131		県立高校共同寄宿舎運営事業 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 3,696 / 補正額 6 / 補正後 3,702 ※第6号（22）3,696千円	6	0	0	6	0
132		教育研究指導事務費 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 4,614 / 補正額 161 / 補正後 4,775 ※当初（623）4,614千円	161	0	0	0	161
133		児童生徒健全育成事業 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 13,357 / 補正額 230 / 補正後 13,587 ※当初（625）13,357千円	230	0	0	0	230
134		学校支援員配置事業 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 65,457 / 補正額 3,467 / 補正後 68,924 ※当初（626）65,457千円	3,467	0	0	0	3,467
135		問題行動・いじめ等指導相談事業 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 3,118 / 補正額 131 / 補正後 3,249 ※当初（627）3,118千円	131	0	0	0	131
136		学校司書等配置事業 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 31,642 / 補正額 2,036 / 補正後 33,678 ※当初（628）31,642千円	2,036	0	0	0	2,036
137		特別支援・指導推進事業 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 5,391 / 補正額 220 / 補正後 5,611 ※当初（629）5,391千円	220	0	0	0	220

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
138		**学校図書館活用事業** 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 2,719 / 補正額 124 / 補正後 2,843 ※当初（630）2,719千円	124	0	0	0	124
139		**学力育成総合対策事業** 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 12,176 / 補正額 261 / 補正後 12,437 ※当初（631）12,176千円	261	0	0	0	261
140		**外国語指導助手配置事業** 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 39,056 / 補正額 71 / 補正後 39,127 ※当初（633）39,056千円	71	0	0	0	71
141		**緊急校務支援員配置事業** 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 8,881 / 補正額 513 / 補正後 9,394 ※第1号（4）8,881千円	513	0	0	0	513
142		**職員給与費（幼稚園費）** 給与改定等に伴う調整 【事業費】 補正前 50,545 / 補正額 2,293 / 補正後 52,838 ※当初（648）50,545千円	2,293	0	0	0	2,293
143		**幼稚園管理運営費** 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 15,597 / 補正額 246 / 補正後 15,843 ※当初（649）15,071千円、第6号（23）526千円	246	0	0	0	246
144		**職員給与費（社会教育総務費）** 給与改定等に伴う調整 【事業費】 補正前 167,539 / 補正額 △ 6,789 / 補正後 160,750 ※当初（653）167,539千円	△ 6,789	0	0	0	△ 6,789
145		**社会教育総務事務費** 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 5,794 / 補正額 324 / 補正後 6,118 ※当初（654）5,794千円	324	0	0	0	324
146		**図書館管理運営費** 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 126,231 / 補正額 3,411 / 補正後 129,642 ※当初（656）126,231千円	3,411	0	0	0	3,411
147		**同和教育推進事業** 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 7,312 / 補正額 204 / 補正後 7,516 ※当初（658）7,312千円	204	0	0	0	204

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
148		**教育魅力化推進事業** 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 8,308 / 補正額 324 / 補正後 8,632 ※当初（660）8,308千円	324	0	0	0	324
149		**市内遺跡発掘調査事業** 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 2,803 / 補正額 125 / 補正後 2,928 ※当初（666）2,803千円	125	0	0	0	125
150		**浜田城資料館管理事業** 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 8,774 / 補正額 284 / 補正後 9,058 ※当初（671）8,774千円	284	0	0	0	284
151		**市誌編纂事業** 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 3,784 / 補正額 162 / 補正後 3,946 ※当初（672）3,784千円	162	0	0	0	162
152		**地域文化財総合活用推進事業** 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 5,400 / 補正額 70 / 補正後 5,470 ※当初（673）5,400千円	70	0	0	0	70
153		**青少年自立支援事業** 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 13,739 / 補正額 719 / 補正後 14,458 ※当初（679）13,739千円	719	0	0	0	719
154		**子ども支援センター事業** 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 2,812 / 補正額 134 / 補正後 2,946 ※当初（681）2,812千円	134	0	0	0	134
155		**社会体育推進事業** 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 14,691 / 補正額 161 / 補正後 14,852 ※当初（692）14,691千円	161	0	0	0	161
156		**運動施設管理費** 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 194,760 / 補正額 445 / 補正後 195,205 ※当初（697）175,734千円、第6号（29）19,026千円	445	0	0	0	445
157		**旭公園運動施設管理費** 給与改定に伴う調整（会計年度任用職員） 【事業費】 補正前 17,613 / 補正額 784 / 補正後 18,397 ※当初（700）17,613千円	784	0	0	0	784
		教育費 合計	14,682	0	0	6	14,676

個人一般質問　通告一覧（令和５年 12 月浜田市議会定例会議）

１　　１６番　芦　谷　英　夫

１　市政推進の態勢について
２　高校入学者を増やす施策について
３　観光推進の態勢づくりについて
４　学校の働き方改革の状況について
５　学校給食について

２　　４番　三　浦　大　紀

１　浜田市内県立高等学校３校共同宿舎整備について

３　　２０番　西　田　清　久

１　浜田市におけるインバウンドの現状と推進について
２　地域における定住住宅の確保について
３　第一次産業の人材育成に係る環境について

４　　１０番　串　崎　利　行

１　農業の振興について
（１）有機農業の普及について
（２）新規就農者について
（３）所有者不明農地について
（４）インボイス制度について
２　障がい者の休日活動における送迎について

５　　１７番　永　見　利　久

１　人口減少対策と定住について
（１）人口減少対策について
（２）移住・定住対策について
２　公共交通について
３　有害鳥獣対策について
（１）クマの出没に対する取組について

６　　８番　川　上　幾　雄

１　浜田市の決算について
２　浜田市の公共施設再配置実施計画について

７　　２番　村　木　勝　也

１　次期防災情報システムについて
（１）防災行政無線のデジタル化について
（２）FM 告知端末の設置について
（３）防災行政無線以外のシステムについて

８　　１５番　岡　本　正　友

１　ポストコロナについて
（１）新型コロナウイルス対策の総括について（SDGs3）
（２）空き家資源の活用策について（SDGs11）
（３）カーボンニュートラルの取組について（SDGs15）

９　　１４番　布　施　賢　司

１　デジタル活用支援について
（１）高齢者を対象としたスマートフォンの講習会実施状況について
２　スポーツ振興について
（１）スポーツ都市宣言を制定していることについて
（２）郷土出身スポーツ選手の活躍を応援する取組について

１０　　１８番　佐々木　豊　治

１　ひきこもり対策について
２　「COCOLOプラン」を受けての不登校対策について

１１　　１９番　田　畑　敬　二

１　浜田市の水道事業について

１２　　２１番　川　神　裕　司

１　福祉のまち・浜田の実現のための戦略について
（１）「農福連携」推進に対する今後の方向性について
（２）今後の福祉人材確保対策について
（３）リハビリテーションカレッジ島根の再生について
２　文化資源の活用によるまちづくりの推進について
（１）文化資源の代表である石見神楽振興の当面の課題について
（２）文化資源を連動させた観光モデルの策定について

１３　　１２番　上　野　　茂

１　安心して暮らせる社会の構築について
（１）クマ対策について
（２）耕作放棄地の解消について

１４　　１番　肥　後　孝　俊

１　人口減少対策について
２　若者が暮らしたいまちづくりについて

１５　　５番　沖　田　真　治

１　人口減少社会における自治会、まちづくり組織のあり方について
（１）自治会、町内会について
（２）地区まちづくり推進委員会について

１６　　２２番　牛　尾　　昭

１　ふるさと納税について
２　企業版ふるさと納税について
３　はまだ市民一日議会での発言テーマ「浜田市の子ども達の水産体験」について

１７　　３番　大　谷　　学

１　浜田を PR する情報発信力の強化について
（１）情報発信力の強化に向けての取組について
（２）ホームページのアクセス数の現状と認識について
（３）情報発信の成果の検証と評価について
２　BUY 浜田運動と学校給食の質向上について
（１）学校給食に使用する調味料について
３　地域の教育力の維持向上について
（１）地域の教育力と経済活動について
（２）高等学校再編の動きに対する受け止めについて

１８　　１１番　小　川　稔　宏

１　持続可能な地域とオーガニックの推進について
（１）有機野菜の地産地消の拡大について
（２）子どもたちの食育における有機食品への転換について
（３）オーガニック給食の拡充について
２　職員採用試験受験者数の減少について
（１）受験者数の減少の原因や背景について
（２）働きがいが実感できる自治体職場について

１９　　７番　村　武　まゆみ

１　認知症施策の推進について
（１）認知症に対する正しい理解の普及について
（２）認知症予防活動の推進について
（３）認知症になっても暮らしやすい地域づくりと支援体制の充実について
（４）認知症施策を進めていく体制について
２　浜田市の介護の現状について
（１）浜田市社会福祉協議会が行っている介護保険事業について
（２）介護サービスに対する浜田市の考えについて

２０　　９番　柳　楽　真智子

１　介護予防の取組について
（１）生活支援コーディネーターについて
（２）閉じこもり予防について
２　防災・減災対策について
（１）浜田市業務継続計画について
（２）防災訓練について
３　生理休暇について

【答弁準備原稿　個人一般質問用】

資料3-2

令和５年12月定例会議　　教育部　学校教育課　　2-①

発言順位	1番	質問者	16番　芦谷　英夫	答弁者	市長 副市長 教育長 部長

大　項　目	2　　高校入学者を増やす施策について
中　項　目	
小項目(要旨)	①　　高校魅力化の事例について

【教育部長答弁】

高校の教育魅力化につきましては、令和３年３月に「HAMADA教育魅力化コンソーシアム」を立ち上げ、学校と地域の連携協働を通じて「地域とともにある学校づくり」と「魅力ある学びによる人づくり」に取り組んでおります。

コンソーシアムの特徴的な事例としましては、浜田高校・商業高校・水産高校が合同で地域へ飛び出し、自分たちで主体的に活動する「地域系部活動」（通称「Y.A.C」）の取組があります。また、「高校生学芸員」による「ふるさと歴史探究プロジェクト」では、北前船や浜田城の研究と発表を行いました。

特別支援学校を含めた市内５校の魅力ある学びの成果は、「HAMADA 教育魅力化フェスタ」の開催、定期的なコンソーシアムだよりの発行、市ホームページの活用などにより情報発信し、地域住民とのつながりづくりに努めております。

高校と地域が良い関係でつながっていくことは、高校の魅力化にも通じることと考えております。

令和５年12月定例会議　　教育部　学校教育課　　2-②

発言順位	1番	質問者	16番　芦谷　英夫	答弁者	市長 副市長 教育長 部長

大　項　目	2　　高校入学者を増やす施策について
中　項　目	
小項目(要旨)	②　　市外からの入学者数の状況について

【教育部長答弁】

令和５年度の入学者数の状況について、お答えいたします。

浜田高校は、普通科と理数科を合わせて、180 名の入学があり、そのうち 50 名が市外からの入学です。対前年度比は、入学者は４名増、市外からの入学者は８名増となっております。

浜田商業高校は、商業科と情報処理科を合わせて 80 名の入学があり、全員が市内からの入学です。対前年度比は、入学者は２名増、市外からの入学者は３名減となっております。

浜田水産高校は、海洋技術科と食品流通科を合わせて 31 名の入学があり、そのうち 10 名が市外からの入学です。対前年度比は、入学者は 18 名減、市外からの入学者は 10 名減となっております。

浜田高校と浜田水産高校につきましては、定員割れとなっていますので、市内外を問わず、入学者の確保が必要となっております。

令和５年12月定例会議　　教育部　学校教育課　　4-①

発言順位	1番	質問者	16番　芦谷　英夫	答弁者	市長 副市長 [教育長] 部長

大　項　目	4　　学校の働き方改革の状況について
中　項　目	
小項目(要旨)	①　　校務支援システム導入による教職員の校務負担軽減について

【教育長答弁】

校務支援システムは、令和６年４月本格稼働開始に向けて、浜田教育事務所管内の６自治体の教育委員会、教職員代表及び受託事業者で検討会を開催し、調整を進めております。

校務支援システムを導入するメリットは、情報システムの利用による校務負担軽減と、情報の一元管理や共有ができることにあります。具体的には、出欠状況・成績を入力することで、通知表や指導要録にも同じ内容や集計結果が反映されるため「二度手間」・「転記作業」が削減されます。

この様な業務効率化により、先進自治体の中には、全ての教職員が校務負担の軽減を評価している学校もあります。導入時には一時的に負担は大きくなりますが、将来的には負担軽減の効果が得られるものと考えております。

また、浜田教育事務所管内の６自治体で校務支援システムを共同調達していますので、この管内で教職員が異動する場合の事務負担軽減にもつながると考えております。

令和５年12月定例会議　　教育部　学校教育課　　4-②

発言順位	1番	質問者	16番　芦谷　英夫	答弁者	市長　副市長　[教育長]　部長

大　項　目	4　　学校の働き方改革の状況について
中　項　目	
小項目(要旨)	②　　部活動の地域移行の状況について

【教育長答弁】

部活動の地域移行につきましては、現在、校長会と合同で検討会を立ち上げ、今後の進め方について協議をしております。

本市では、受け皿となる団体や指導者の確保に加え、生徒の移動手段の課題もあり、一足飛びに地域移行を目指すことは現実的ではないため、まずは学校部活動に関わる地域の指導者を増やし、顧問である教職員の負担軽減を図っていきたいと考えております。

また、12月からは新たな取組として、浜田市中学校体育連盟の主催で陸上競技部の合同部活動を実施します。

この取組は、各学校の顧問が交代で対応することによる負担の軽減に加え、生徒にとっても他校の生徒との交流や専門的な指導が受けられる機会の創出につながるものと考えております。

今後は、浜田市体育協会等の関係団体とも協議を行いながら、学校部活動や合同部活動に必要な指導者の確保・育成に取り組んでまいります。

令和５年 12 月定例会議　　教育部　教育総務課　5-①

発言順位	1番	質問者	16番　芦谷　英夫	答弁者	市長 副市長 教育長 部長

大　項　目	5　学校給食について
中　項　目	
小項目(要旨)	①　物価高騰への対応と給食費引き上げに対する現状について

【教育部長答弁】

燃料費、電気代などの高騰につきましては、学校給食業務の運営を委託している浜田市学校給食会への委託料に、値上がり分を反映させることで対応しております。

また、食材料費の高騰につきましては、浜田市学校給食審議会の答申を参考にして、今年度から小学校で一食当たり 25 円、中学校で一食当たり 28 円の給食費引き上げにより対応しています。

令和５年12月定例会議　　教育部　教育総務課　5-②

発言順位	1番	質問者	16番　芦谷　英夫	答弁者	市長 副市長 教育長 部長

大　項　目	5　　学校給食について
中　項　目	
小項目(要旨)	②　　公会計化の導入計画について

【教育部長答弁】

給食費の公会計化は、教職員の働き方改革にもつながることから、令和７年度までを計画期間とする「浜田市教育振興計画」において検討することを明記しております。

また、この計画には、教職員の働き方改革を図る目的で校務支援システムの導入も掲げていて、どちらも多額の経費を必要とする中で、現在、校務支援システムの導入を優先して取組を進めております。

一方で、今年６月に閣議決定された「こども未来戦略方針」に学校給食無償化について国が調査検討を行う、と明記されました。

給食費が無償となった場合は、多額の費用を掛けて公会計化を行っても無駄な投資になりかねないことから、公会計化の導入は、国の方針が明らかになってから、その結果も踏まえて検討したいと考えております。

令和５年12月定例会議　　教育部　学校教育課　　1-①

発言順位	2番	質問者	4番　三浦　大紀	答弁者	市長 副市長 教育長 部長

大　項　目	1　　浜田市内県立高校３校共同寄宿舎整備について
中　項　目	
小項目(要旨)	①　　整備案の提案に至った経緯と市の考え方

【市長答弁】

最初に、提案に至った経緯についてお答えします。

本年４月、私が浜田高校校長と面談した際に、校長先生から「県外から入学の問い合わせがあるが寮に余裕がない。あと数人しか受入れできない」との話を伺いました。

県に確認したところ「新たな寄宿舎を整備する考えはない」とのことでした。市内の他２校にも聞いたところ、「寄宿舎は必要」との回答でした。

そこで、市の施設や県の職員宿舎などの活用を検討しましたが、整備費や整備期間の課題がありました。そうした中、民間施設の情報を入手し、県に相談したところ、市が管理責任を負うことを条件に、支援をしていただけるとのことでした。

私は県立高校の寮は本来、県で整備すべきものと考えております。しかし、県が整備しない方針であり、やむなく市で整備を行うものであります。

今、市内３校は「高校の魅力化」に取り組んでおられ、部活動の活躍もあり市外県外からの入学希望者が増えております。彼らにとって浜田市は「第２のふるさと」であり、将来の関係人口でもあります。市外県外生のみならず、交通事情等で通学できない市内の学生のためにも、寄宿舎を整備したいと思います。

令和５年12月定例会議　　教育部　学校教育課　　1-②

発言順位	2番	質問者	4番　三浦　大紀	答弁者	市長 副市長 教育長 部長

大　項　目	1　　浜田市内県立高校３校共同寄宿舎整備について
中　項　目	
小項目(要旨)	②　　寄宿舎整備に関する県の考え方について

【教育長答弁】

寄宿舎整備に関する県の考え方についてお答えします。

島根県では、島根県議会令和３年11月定例会において、教育長が寄宿舎の建設に関し答弁されております。

その要旨は、「寄宿舎は、通学が困難な県内生徒の教育の機会均等を図るために設置しているものであり、県外生徒の増加を理由に寄宿舎の新増築等は行わない。寄宿舎に空きがあれば県外生の受入れも行っている。」

「県外から移住してくる高校生は市町村の住民の一人であり、基本的に市町村において地域住民の住宅施策として取り組んでいただく必要がある。市町村が整備された高校生の住まいに対する運営費補助を県費で行う。市町村との役割分担のもと、必要な取組を進める。」

というものです。

島根県議会での教育長答弁にあるように、現在も島根県の考えは、変わっておりません。

令和５年12月定例会議　　教育部　学校教育課　　1-③

発言順位	2番	質問者	4番　三浦　大紀	答弁者	市長 副市長 教育長 部長

大　項　目	1　　浜田市内県立高校３校共同寄宿舎整備について
中　項　目	
小項目(要旨)	③　　市内各高校における生徒獲得の考え方及び戦略はどのようなものか

【教育長答弁】

市内の各高校の校長からお話を聞いている範囲でお答えしたいと思います。

浜田高校は、難関大学や医学部などへの進学を目指す生徒が多く、令和２年度から普通科の市外からの入学者制限を廃止されるなど、積極的に市外・県外からの入学者確保に努めておられます。オープンスクールにも多くの県外生が集まったと伺っております。

浜田商業高校は、職業人材の育成や地元就職に貢献していただいております。今は、寮がないため、市内の生徒の受け皿として入学者の確保に努めておられますが、将来的には市外・県外からの生徒の獲得を視野に入れておられます。

浜田水産高校は、水産業の人材育成や地元就職に貢献していただいております。しまね留学推進校として県外生の積極的な募集に取り組まれ、今後は、女子生徒の受入れも検討されています。

少子化に伴い、いずれの高校も入学者の獲得に危機感を持っておられ、3 校の共同寄宿舎整備には賛成のご意見をいただいております。

令和５年12月定例会議　　教育部　学校教育課　　1-④

発言順位	2番	質問者	4番　三浦　大紀	答弁者	市長 副市長 教育長 部長

大　項　目	1　　浜田市内県立高校３校共同寄宿舎整備について
中　項　目	
小項目(要旨)	④　　市内中学校から市内高校への進学状況の捉え方について

【教育長答弁】

進学状況は、全日制高校への進学状況でお答えします。

令和４年度の市内中学校からの市内高校への進学者は、卒業生410人に対して231人　56.3%となっております。

過去５年間においても、52.7%～57.6%で約６割が市内高校へ進学しております。

中学生が進学先を考える場合、例えば、工業系、農業系、福祉系など市内の高校にはない学科や、部活動の強豪校への入学を希望する生徒もいます。そのため、約６割という地元高校進学率の多寡についての判断は難しいのですが、通学事情等の要因で進学先を変えざるを得ないということができるだけないように、交通費を支援するなどして地元進学率の維持に努めたいと考えております。

令和５年 12 月定例会議　　教育部　学校教育課　　1-⑤

発言順位	2 番	質問者	4 番　三浦　大紀	答弁者	市長 副市長 教育長 部長

大　項　目	1　浜田市内県立高校３校共同寄宿舎整備について
中　項　目	
小項目(要旨)	⑤　試算された運営費における収支バランスの捉え方について

【教育長答弁】

共同寄宿舎運営に関し、寮費や島根県からの支援を除いても、年間約 1,850 万円程度の市の経費が必要と試算していて、大きな負担という認識は持っております。

運営費の中で、安全管理を行う舎監費、食事調理・運搬の業務委託費が約 1,500 万円と固定費が多くを占めているため、支出の圧縮はなかなか難しい状況にあります。

収支バランスという視点では、県の運営費補助の増額要望なども行いながら、少しでも、市の負担を少なくできるように取り組みたいと考えております。

令和５年12月定例会議　　教育部　学校教育課　　1-⑥

発言順位	2番	質問者	4番　三浦　大紀	答弁者	市長 副市長 教育長 部長

大　項　目	1　　浜田市内県立高校３校共同寄宿舎整備について
中　項　目	
小項目(要旨)	⑥　　教育費全体への影響について

【教育長答弁】

市内県立高校３校の共同寄宿舎整備につきましては、高校担当が教育委員会ですので、予算は、教育費で計上することを考えております。

一方で、他の自治体では、共同寄宿舎整備を若者と地域のつながりづくりと捉え、定住促進や地域振興の視点でも考えておられるところもあります。

教育委員会としては、共同寄宿舎整備の経費については、教育費への影響をできるだけ小さくしたいと考えております。

令和５年12月定例会議　教育部　文化スポーツ課　2-(1)-①

発言順位	9番	質問者	14番　布施　賢司	答弁者	市長 副市長 教育長 部長

大　項　目	2　スポーツ振興について
中　項　目	(1)　スポーツ都市宣言を制定していることについて
小項目(要旨)	①　スポーツ都市宣言が今の浜田市のスポーツ振興、健康増進にどう生かされているか。

【教育部長答弁】

「スポーツ都市宣言」は、市民の皆さんの誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しんでいただくための道しるべとして制定しております。

浜田市では、浜田市体育協会を中心にスポーツを振興しておりますが、毎年この宣言の精神に則り、浜田市総合スポーツ大会を開催するなど、市民がスポーツに親しむ機会を作っております。

その他、浜田市が委嘱するスポーツ推進委員の方を中心に、あらゆる世代が気軽に楽しめる軽スポーツの普及にも努めており、市民の健康増進にも寄与していると考えております。

令和５年12月定例会議　教育部　文化スポーツ課　2-(2)-①

発言順位	9番	質問者	14番　布施　賢司	答弁者	市長 副市長 教育長 部長

大　項　目	2　スポーツ振興について
中　項　目	(2)　郷土出身スポーツ選手の活躍を応援する取組について
小項目(要旨)	①　佐々木大樹選手を応援する取組について

【市長答弁】

世界や全国で浜田市出身のスポーツ選手が活躍することは、市民のスポーツ活動の励みになり、元気をもたらしてもらえるものと考えています。本市では、WBC2023で野球日本代表コーチとして金メダルを獲得された清水雅治さんや、先般のアジア大会でソフトテニス日本代表として金メダルを獲得された内田理久選手の活躍について庁舎に懸垂幕を掲揚いたしました。

また、世界陸上2023で6位に入賞された三浦龍司選手のパブリックビューイングを市陸上競技協会と共催で開催するなど、市民の皆さんに明るい話題を提供し、市民の皆さんと一緒に応援しております。

議員が紹介された佐々木大樹(だいじゅ)選手についても、現在Ｊリーグで活躍され、チームの優勝に貢献されたことを承知しております。その他にも浜田市出身の各競技で活躍されている選手は多く、バレーボールのＶリーグで活躍する大崎琴未(ことみ)選手や濱松明日香選手などもおられます。

市としましては、引き続きトップアスリートの皆さんを応援するとともに、市民の皆さんに情報提供してまいりたいと考えております。

令和５年12月定例会議　　教育部　学校教育課　　2-①

発言順位	10番	質問者	18番　佐々木　豊治	答弁者	市長　副市長　教育長　部長

大　項　目	2　　「COCOLOプラン」を受けての不登校対策について
中　項　目	
小項目(要旨)	①　　教育支援センターの拡充について

【教育部長答弁】

現在の「山びこ学級」は、令和３年度から現在の北分庁舎へ移転したことで、同じ庁舎内にある青少年サポートセンターや教育委員会事務局との連携が図りやすくなり、機能的になった一面もあると考えております。

一方、浜田市内の不登校児童生徒数が増加傾向にあることから、教育支援センターの機能拡充を更に検討していくことも必要ですが、特に指導する教員免許所有者の確保等人材面からなかなか難しい状況もあります。

不登校対応については、教育支援センターだけでなく、不登校の理由に応じた働き掛けや、保護者と課題意識を共有して一緒に取り組むなど、いろいろな視点から対応していくことが大切と考えております。

令和５年12月定例会議　　教育部　学校教育課　　2-②

発言順位	10番	質問者	18番　佐々木　豊治	答弁者	市長　副市長　教育長　部長

大　項　目	2　「COCOLOプラン」を受けての不登校対策について
中　項　目	
小項目(要旨)	②　自宅や教育支援センター等でのオンライン指導やテスト等の実施について

【教育部長答弁】

浜田市においても、希望があれば自宅と学校をオンラインでつなぎ、リアルタイムで授業を受けることは可能で、実際に自宅から授業に参加している例はあります。また、校内の教室以外の場所から授業をオンラインで見ることができるようにしている学校もあります。

そのことを出席にカウントするかどうかは、成果を校長が判断して決定することができますが、自宅で行ったテストをそのまま成績に反映することは、信頼性の問題もあり、現在は行っておりません。

なお、「山びこ学級」では、在籍校と連携を図りながらテストを実施しており、また、学校で実施された進路説明会をオンライン聴講するなど、柔軟に対応しております。

令和５年12月定例会議　　教育部　学校教育課　　2-③

発言順位	10番	質問者	18番　佐々木　豊治	答弁者	市長 副市長 教育長 部長

大　項　目	2　「COCOLOプラン」を受けての不登校対策について
中　項　目	
小項目(要旨)	③　「保護者の会」の設置について

【教育部長答弁】

不登校児童生徒の保護者を支える環境整備は、市としましても重要なことと考えております。

現在、保護者に対しては、学校を中心に訪問や面談を行いながら個々に対応しており、状況に応じて教育委員会、支援機関、スクールソーシャルワーカーも同席してケース会を行い、児童生徒や保護者に対する支援について協議を行っております。

議員ご提案の「保護者の会」について、教育委員会による設置は考えておりませんが、子どもへの接し方を一緒に考え、保護者同士の情報交換をする場として「保護者の集い」の開催を関係者と相談していきたいと考えております。

令和５年12月定例会議　　教育部　学校教育課　　2-④

発言順位	10番	質問者	18番　佐々木　豊治	答弁者	市長　副市長　教育長　部長

大　項　目	2　「COCOLOプラン」を受けての不登校対策について
中　項　目	
小項目(要旨)	④　メニューや選択肢を広げる検討について

【教育長答弁】

浜田市においても、不登校の児童生徒が増加していることや、不登校になる要因が多様化・複雑化していることから、一人ひとりの実態に寄り添った支援メニューの必要性を感じております。

また、この９月には、議会総務文教委員会から「不登校児童生徒への支援について」の提言書をいただきましたが、教育委員会もこれを重く受け止めております。

現在、この提言書にもありました指定校での校内フリースクール設置の趣旨を踏まえて、名称はともかく、校内に「ほっとできる居場所」が作れないか検討を進めています。その際、「人材確保」は大きな課題となりますが、児童生徒が安心して過ごせる居場所の選択肢を増やせるように取り組みたいと考えております。

令和５年12月定例会議　教育部　文化スポーツ課　2-(1)-①

発言順位	12番	質問者	21番　川神　裕司	答弁者	市長 副市長 [教育長] 部長

大　項　目	2	文化資源の活用によるまちづくりの推進について
中　項　目	(1)	文化資源の代表である石見神楽振興の当面の課題
小項目(要旨)	①	石見神楽蛇胴製作技術の後継者育成の支援の必要性について

【教育長答弁】

石見神楽蛇胴製作技術につきましては、令和５年７月27日に浜田市無形文化財として指定をいたしました。指定に至るまでの専門家との調査や、浜田市文化財審議会での審議において、技術の歴史や内容もさることながら、技術の継承の面についても、ご議論いただきました。

教育委員会としても、この技術の保護・継承を図ることは大変重要なことと認識をしておりますので、今後、保持者と協力しながら、具体的な後継者育成について検討してまいります。

令和５年12月定例会議　教育部　文化スポーツ課　2-(1)-②

発言順位	12番	質問者	21番　川神　裕司	答弁者	市長 副市長 教育長 部長

大　項　目	2　文化資源の活用によるまちづくりの推進について
中　項　目	(1)　文化資源の代表である石見神楽振興の当面の課題
小項目(要旨)	②　神楽伝承館の機能面の議論について

【市長答弁】

浜田市内には50を超える神楽団体があり、神楽衣裳や石州和紙を用いた神楽面、提灯型の蛇胴などの神楽産業の工房も多くあります。本市が石見神楽の本場であることを国内外に発信し、神楽ファンに訪れていただくためにはシンボルとなる施設が必要と考え、令和５年度の施政方針の中で、「(仮称)石見神楽伝承館」の設置検討に着手すると申し上げました。

検討に当たりましては、「場所」はもちろんですが、「どんな内容にするか」という「機能」が重要と考えております。

本年３月の市議会定例会議では、私案として、浜田全市における神楽の歴史、神楽面の変遷、神楽衣裳の展示などを考えていると申し上げました。

先月、世界こども美術館で開催された「石見神楽を支えつながるK4(ケーフォー)」展では、神楽面、神楽衣裳、蛇胴などの製作風景の写真展示がありました。これを見て、伝承館では、神楽を支える技術者に光を当てた写真展示があってもいいな、と思ったところです。

「機能」につきましては今後、神楽関係者にも入ってもらって検討委員会を立ち上げ、検討いただくことを考えております。

令和５年12月定例会議　　教育部　学校教育課　　3-①

発言順位	16番	質問者	22番　牛尾　昭	答弁者	市長 副市長 教育長 部長

大　項　目	3　　一日議会での「浜田市の子ども達の水産体験」について
中　項　目	
小項目(要旨)	①　　規制のない資源を活用した海洋教育について

【教育部長答弁】

ボベやニシ、カメノテなど、一般の人が採ることを禁止されていない資源についても、それらを採取する際に、サザエなどを捕っていると疑われて漁業者に注意されるケースがあります。

このため、磯の恵みを体験する活動については、漁業者にご理解をいただくことが必要で、漁業者など関係者が参加した体験活動が企画される場合は、子どもたちにとって貴重な体験になると考えます。

一方で、こうした活動は、場所探し、道具の準備、安全面への配慮など教員の負担は大きく、学校が企画するのは難しいため、課外活動としての取組が現実的ではないかと思います。

こうした仕組みを地域で整えていただけるなら、とてもありがたいと思いますし、学校にも情報提供したいと考えております。

また、島根県水産振興協会では、小学生に栽培漁業への理解を深めてもらうため、ＪＦしまね、島根県、浜田市と連携して、瀬戸ヶ島の「おおうらの浜」において、ヒラメ稚魚の放流体験を行っております。

令和５年12月定例会議　　教育部　教育総務課　2-(1)-①

発言順位	17番	質問者	3番　大谷　学	答弁者	市長 副市長 教育長 部長

大　項　目	2　BUY浜田運動と学校給食の質向上について
中　項　目	(1)　学校給食に使用する調味料について
小項目(要旨)	①　調味料における地元産品の活用状況

【教育部長答弁】

学校給食に使用している調味料の地元産品の活用状況につきましては、食材の仕入れを地域ごとに行っているため、地域によって状況が異なります。

現在、砂糖につきましては、全地域で地元産品の使用はございません。

塩及び酢につきましては、一部の地域で地元産品を活用しております。

醤油及び味噌につきましては、全ての地域で地元産品を活用しております。

令和５年12月定例会議　　教育部　教育総務課　2-(1)-②

発言順位	17番	質問者	3番　大谷　学	答弁者	市長 副市長 教育長 部長

大項目	2　BUY浜田運動と学校給食の質向上について
中項目	(1)　学校給食に使用する調味料について
小項目(要旨)	②　学校給食における天然塩の使用状況について

【教育部長答弁】

学校給食における天然塩の使用につきましては、現在、浜田学校給食センター及び金城学校給食センターにおいて、焼き魚の振り塩等一部の献立で使用している状況です。

令和５年12月定例会議　　教育部　学校教育課　　3-(1)-①

発言順位	17番	質問者	3番　大谷　学	答弁者	市長 副市長 [教育長] 部長

大　項　目	3　地域の教育力の維持向上について
中　項　目	(1)　地域の教育力と経済活動について
小項目(要旨)	①　地域の教育力向上により、地域の経済活動の活性化に寄与することへの認識について

【教育長答弁】

議員ご指摘のとおり、地域の教育力は、そこに住んでいる人の満足度を大きく左右するものと考えております。教育力の高さは、移住や定住を考える決め手の一つになり、企業にとっても、人材確保や産学協働がしやすいまちへの定着や進出を考えられるものと思います。

教育力を高めることは、地域の経済活動の活性化に寄与し、企業があるところに雇用が生まれて、生徒の地元就職を後押しするような好循環にもつながると認識しております。

令和５年 12 月定例会議　　教育部　学校教育課　　3-(2)-①

発言順位	17 番	質問者	3 番　大谷　学	答弁者	市長 副市長 教育長 部長

大　項　目	3　地域の教育力の維持向上について
中　項　目	(2)　高等学校再編の動きに対する受け止めについて
小項目(要旨)	①　江津地域の高校再編の動きについて

【教育長答弁】

島根県教育委員会では、江津高校と江津工業高校を統合し、1 学年 100～120 人規模の新たな魅力ある高校を設置する基本的な方針(案)を 10 月に決定されました。

この方針(案)の中には、江津市内からの進学率が 40%程度に留まり、進学者数が減少する中にあっては、学校を維持することが困難であるとの見解が示されています。

今年度、浜田市内の 3 つの県立高校への市内からの進学率は 5 割を超えていますが、定員割れとなっている学校もあり、決して楽観できる状況ではないと認識しております。

このため、引き続き高校の教育魅力化や現在計画している共同寄宿舎の整備などに取り組み、市内外からの入学者の確保に努めたいと考えております。

令和５年12月定例会議　教育部　教育総務課　1-(2)-①

発言順位	18番	質問者	11番　小川　俊宏	答弁者	市長 副市長 教育長 部長

大　項　目	1	持続可能な地域とオーガニックの推進について
中　項　目	(2)	子どもたちの食育における有機食品への転換について
小項目(要旨)	①	食と健康、SDGsとの関係を学ぶ学校教育の状況

【教育部長答弁】

現在、浜田市におきましては、年に1～2回、主に「地産地消と有機野菜について」や「食への感謝の気持ち」をテーマとした「食育授業」を実施しております。

併せて、学校給食を活用した食育活動として、「給食だより」の発行や給食時の校内放送、給食献立へ郷土料理や行事食を取り入れる等の活動にも取り組んでおります。

子どもたちは、これらの活動を通じ、「心と体の健康のためには健全な食生活が大切だ」ということや「地産地消及び有機農産物の活用がSDGsにつながる」ということを学んでいます。

令和５年12月定例会議　教育部　教育総務課　1-(2)-②

発言順位	18番	質問者	11番　小川　稔宏	答弁者	市長 副市長 教育長 部長

大　項　目	1　持続可能な地域とオーガニックの推進について
中　項　目	(2)　子どもたちの食育における有機食品への転換について
小項目(要旨)	②　学校給食での有機米等の導入状況と今後の目標について

【教育部長答弁】

令和５年度におきましては、11月から３月までの５か月間、全ての学校の給食で有機栽培のアイガモロボ米を月１回使用することとしています。

有機野菜の利用につきましても、６月末時点で学校給食に使用した野菜のうち約17%は有機野菜を使用し、有機農産物の活用に積極的に取り組んでいます。

今後の目標としましては、現在、具体的な数値目標は掲げておりませんが、今年４月に行った「オーガニックビレッジ宣言」に合わせ、学校給食へのより一層の有機農産物導入に努めてまいります。

令和５年12月定例会議　　教育部　教育総務課　1-(3)-②

発言順位	18番	質問者	11番　小川　稔宏	答弁者	市長 副市長 教育長 部長

大　項　目	1　持続可能な地域とオーガニックの推進について
中　項　目	(3)　オーガニック給食の拡充について
小項目(要旨)	②　給食費の無償化に対する検討状況について

【教育部長答弁】

給食費の無償化につきましては、今年６月に「こども未来戦略方針」が閣議決定され、学校給食費の無償化について国が調査検討する、と明記されていることから、浜田市としましては、国の動向を注視しつつ、情報収集に努めている状況です。

令和５年12月定例会議　　教育部　学校教育課　　3-①

発言順位	20番	質問者	9番　柳楽　真智子	答弁者	市長 副市長 教育長 部長

大　項　目	3　　生理休暇について
中　項　目	
小項目(要旨)	①　　高校入試の内申書の欠席日数欄削除についての浜田市の考え方について

【教育部長答弁】

島根県立高校の入試での内申書については、全ての中学校が島根県教育委員会の定めた様式にしたがって作成したものを提出しており、その様式には「欠席の記録」も含まれています。

「島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」には、「選抜の基本的事項」において、「欠席の記録」については、これをもって直接の合否判定の資料とはしないと明記されています。

したがいまして、各中学校では、このことについて生徒や保護者に周知し、欠席日数による高校入試への不安を抱くことがないように対応しております。

内申書の様式に「欠席の記録」が含まれる現状においては、生徒や保護者が不安を感じないように、現在行っている対応をきめ細かく行っていくよう働きかけてまいります。

行　事　等　予　定　表

12月22日　～　1月31日

月日	曜日	開始　～　終了	内　容	場所	担当課	教育委員	備　考
9月15日～3月15日		～	浜田郷土資料館企画コーナー展 懐かしい古民具と風景パネル写真展	浜田郷土資料館	文化スポーツ課		
10月7日～1月28日		～	浜田城資料館企画展　古地図から見た浜田	浜田城資料館	文化スポーツ課		
10月14日～1月8日		～	「紙の不思議展　ペーパーマジック」	こども美術館	文化スポーツ課		
12月5日～24日		～	「光の回廊2023」	石正美術館	文化スポーツ課		
12月5日～1月14日		～	「石本正　線に込める想い」	石正美術館	文化スポーツ課		
12月24日	（日）	10:00　～ 14:00　～	「おしゃれなしめ縄づくりを楽しもう！」	石央文化ホール	文化スポーツ課		
1月3日	（水）	13:30　～　14:15	令和6年浜田市二十歳の集い	石央文化ホール	学校教育課	○	
1月21日	（日）	13:30　～	「2024ニューイヤーコンサート」	石央文化ホール	文化スポーツ課		
1月25日	（木）	14:30　～	第223回教育委員会定例会	北分庁舎2階会議室1	教育総務課	○	
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					

資料4

令和 5 年 12 月 22 日
教育委員会定例会資料
学　校　教　育　課

資料5

HAMADA 教育魅力化フェスタ 2023 開催報告

令和 5 年 12 月 17 日（日）、島根県立大学体育館において、市内県立高等学校と特別支援学校の魅力を伝え、高校生と参加者による交流を目的としたイベント「HAMADA 教育魅力化フェスタ 2023」を開催しました。

今回は、浜田高校、浜田商業高校、浜田水産高校の生徒で構成した「地域系部活動」（通称「Y.A.C.」）を中心に、イベントの企画運営を行いました。また、出展ブースの運営も高校生が主体的に参画し、コンソーシアムが目指す「活力ある浜田の未来を高校生と共に創っていく」を象徴するイベントとなりました。

当日は雪が舞う寒い中での開催となりましたが、小学生からご高齢の方まで約 300 名の幅広い世代の皆さんにご来場いただきました。

■出展ブースの様子

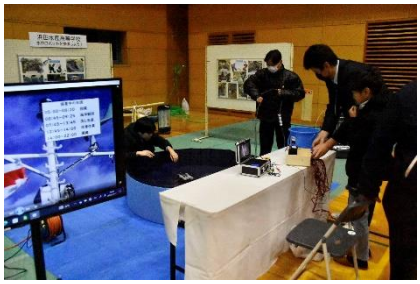

■開会アトラクション・イベントタイム・はまだクイズの様子

［浜田養護学校神楽部］

［浜田高校　吹奏楽部］

［はまだクイズ］

■参　考

・運営サイドで参加した高校生（アトラクション含む）　53 名
・同教職員　29 名
・運営スタッフとして参加した高校生（=「Y.A.C.」）　19 名

以上

資料6

まちづくりセンターにおける
社会教育の推進に向けて
（意見書）

令和５年12月

浜田市社会教育委員の会

目　次

Ⅰ　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅱ　調査の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

Ⅲ　社会教育委員の会の主な取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

Ⅳ　意見書作成までの取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

Ⅴ　報告事項（調査・研究）
　1　「今」の地域づくりに積極的にかかわる人材の育成　・・・・・・・・・・ 5～10
　2　「未来」の浜田を創っていく人材の育成　・・・・・・・・・・・・・・・11～15
　3　社会教育を進める拠点として～まちづくりセンターの体制整備　・・・・16～19

Ⅵ　意見　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20～21

Ⅶ　おわりに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

○ 令和５年度浜田市社会教育委員の会　名簿　・・・・・・・・・・・・・・・・23

Ⅰ　はじめに

昭和 21 年に、寺中作雄（当時の文部省社会教育課長）が、戦後の荒廃した日本を立て直し、新たな民主主義を進めるために「公民教育の振興と公民館の構想」を発表し、その 3 年後の昭和 24 年に社会教育法が制定されました。

その後、国の支援制度等も後押しし、昭和 35 年から公民館の建設が全国で急速に拡がりました。公民館の数は、平成 11 年の 18,257 館が最多であり、その後は減少に転じ、平成 30 年には 13,344 館となっています。その要因としては、市町村合併や人口減少等に伴う施設の統廃合もありますが、社会の変化に伴い、公民館からコミュニティセンターへの移行が進んだことの影響が大きいと考えられます。浜田市も同様に、令和 3 年度より公民館の所管を教育委員会から市長部局に移し、「まちづくりセンター」として運営を開始されました。

公民館をコミュニティセンターに移行すると同時に、運営形態を市直営から指定管理や委託へ移す自治体も多くありますが、浜田市は議論の末、当面 3 年程度は直営で運営する方針に決定されました。これは、「社会教育」を基盤として、協働のまちづくりを推進するという考えによるものであると理解しています。

今年度、江津市で開催された島根県公民館研究集会の出口寿久北海道科学大学教授の講演において、公民館からコミュニティセンターに移行した自治体では、「コミュニティセンターへの移行により、地域づくりは活発になったが従来の社会教育の事業が継続できず、人材育成が困難になっている」という声があると伺いました。

今、浜田市は公民館からまちづくりセンターに移行し 3 年目を迎え、まちづくりセンターの評価・検証が進められ、今後のまちづくりセンターの在り方を決めていく重要な時期にあります。

こうした状況を踏まえ、社会教育委員の会として、今後の浜田市の社会教育の継続と更なる発展を願い、委員の皆さんとの意見交換やまちづくりセンターの視察等を経て調査研究を行い、本意見書を作成いたしました。

本意見書が、まちづくりセンターの評価・検証、そして今後のまちづくりセンターの方向性を定める上での一助になるよう願っております。

令和 5 年 12 月

浜田市社会教育委員の会
会長　　冨金原　完

Ⅱ　調査の目的

浜田市では、まちづくりセンター（以下、「センター」と言う。）を拠点に、公民館時代から続く社会教育の力を活かし、社会教育を基盤とした協働のまちづくりが進められています。長年培ってきた社会教育の力を活かし、島根県教育庁社会教育課発行の「しまねの社会教育で大切にしたいこと」（右図）の中でも示されている、地域住民が「集い、楽しみ、学び、動いて、変えていく」という過程を大切にした事業を構築していくことが、地域で主体的に活動する人を増やしていくことにつながると考えます。

「未来に対して主体性をもって生きる人」を育むプロセス（イメージ図）
（「しまねの社会教育で大切にしたいこと」島根県教育庁社会教育課発行）

このように、協働のまちづくりの実現に向け、センターは、まちづくり・人づくりの拠点として、「今」（現在）の地域を動かしていく人を増やしていくこと、「将来」（未来）の地域を創っていく人を育んでいくことが大きな役割であり、地域住民と協働しながら機運を高めていくことが大切だと考えます。公民館からセンターに移行し 3 年が経ち、今後、センターが地域の拠点として、より一層その機能を果たし、協働のまちづくりが推進されていくよう、社会教育委員の会としても支援をしていきたいと考えています。

そこで、社会教育委員の会では、移行後のセンターにおける社会教育推進の状況について調査・研究を行い、今後より一層活動の充実が図られるよう、意見書を作成することとしました。作成に当たっては、令和 2 年度に浜田市が作成した浜田市社会教育推進計画及び令和 3 年度に社会教育委員の会が提出した提言書の項目（下記の構成図）を参考に、アンケート調査や視察を行いながら調査・研究を進めました。

以下、調査・研究結果をもとに社会教育委員で話し合い、その結果を「成果と課題」、「今後に向けた発展策や改善策」としてまとめました。なお、成果を「○」、課題を「●」として表記しています。

「浜田市総合振興計画」、「教育振興計画」
↓
浜田市社会教育推進計画
↓
「浜田市社会教育推進における『学びのあるまちづくり』の推進について」（提言書）

協働のまちづくり推進のための人づくりに向けて

1　「『今』の地域づくりに積極的に関わる人材の育成」
- ⑴　社会教育による人づくり
- ⑵　地域住民の主体的参画、地域のつながりづくり
- ⑶　住民の主体的な学び

2　「『未来』の浜田を創っていく人材の育成」（はまだっ子共育推進事業の拠点として）
- ⑴　組織及び体制
- ⑵　地域学校協働活動（学校支援）
- ⑶　放課後支援事業（地域子ども活動）
- ⑷　家庭教育支援活動

3　「社会教育を進める拠点として～まちづくりセンターの体制整備」
- ⑴　社会教育による人づくり
- ⑵　生涯学習・社会教育に関する推進体制や環境整備

Ⅲ　社会教育委員の会の主な取組

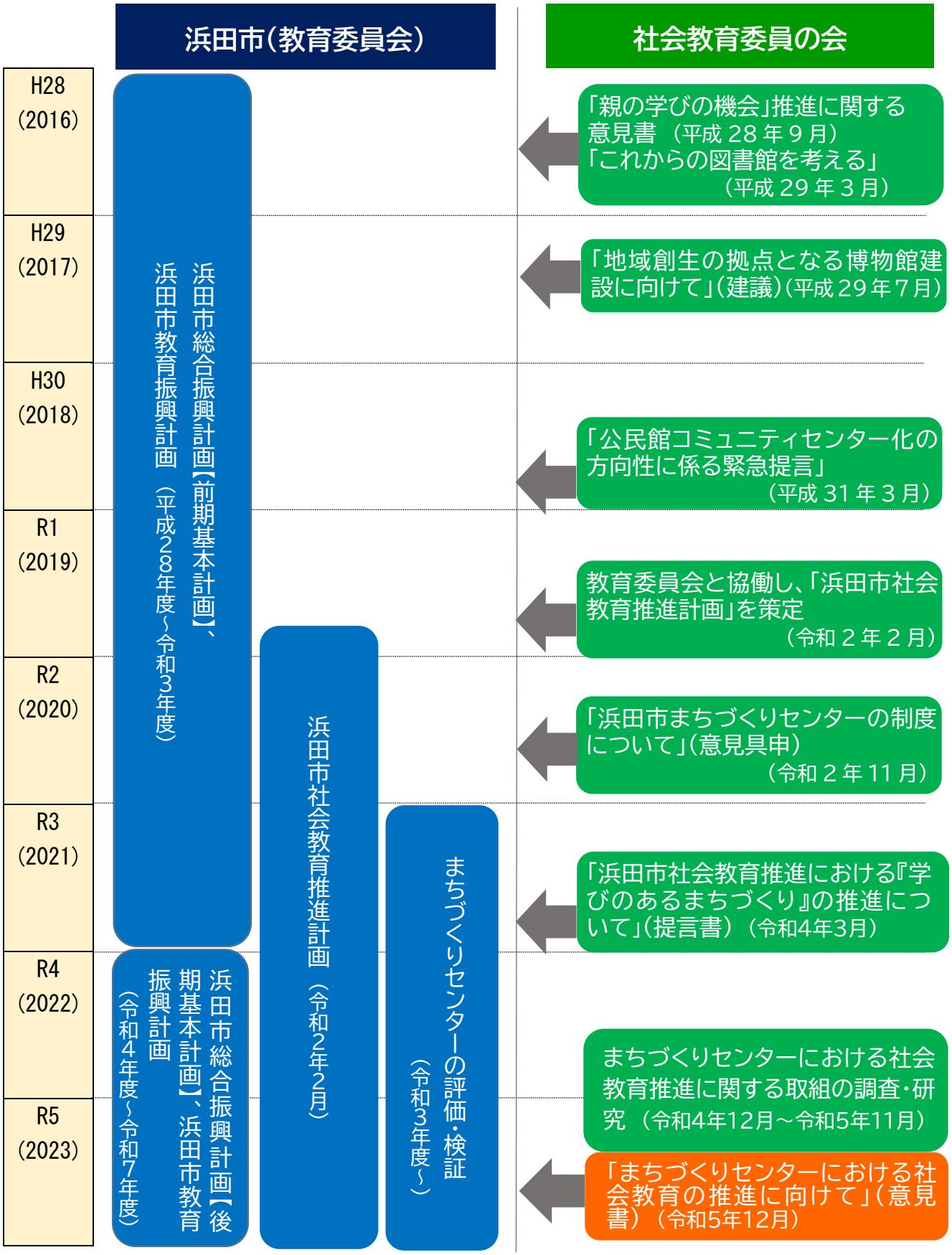

Ⅳ　意見書作成までの取組

【令和４年度】

◎　第３回浜田市社会教育委員の会：令和４年 10 月 28 日（金）

○説明

まちづくりセンターの役割について

○意見交換（グループワーク）

テーマ：「まちづくりセンターの評価・検証に係る提言(R5)に向けて」

①　浜田でお気に入りの場所は？
②　こうなってほしい未来の浜田？
③　未来の浜田の理想の市民とは？（こんな人がお隣に住んでいたらいいな）
④　理想の市民を増やすためにまちづくりセンターにやってほしいことは？
⑤　まちづくりセンター職員に期待することは？
⑥　まちづくりセンターの視察で訊いてみたいことは何ですか？

◎　第４回浜田市社会教育委員の会

○まちづくりセンター視察
Aグループ…石見まちづくりセンター
Bグループ…今福まちづくりセンター
Cグループ…黒沢まちづくりセンター

◎　第５回浜田市社会教育委員の会：令和５年２月 28 日（火）

○まちづくりセンター視察のまとめ（ワークショップ）

【令和５年度】

◎　第１回浜田市社会教育委員の会：令和５年５月 11 日（木）

○まちづくりセンターの評価検証の状況報告について

◎　第２回浜田市社会教育委員の会：令和５年６月 30 日（金）

○意見書「まちづくりセンターにおける社会教育推進に向けて（仮）」
作成に向けた調査・研究（ワークショップ①）

◎　第３回浜田市社会教育委員の会：令和５年８月 28 日（月）

○意見書「まちづくりセンターにおける社会教育推進に向けて（仮）」
作成に向けた調査・研究（ワークショップ②）

◎　第４回浜田市社会教育委員の会：令和５年９月 28 日（木）

○意見書「まちづくりセンターにおける社会教育推進に向けて（仮）」
作成に向けた調査・研究（ワークショップ③）

◎　第５回浜田市社会教育委員の会：令和５年 11 月 21 日（火）

○意見書「まちづくりセンターにおける社会教育推進に向けて（仮）」
作成に向けた調査・研究（意見書案の全体構成や内容等の最終確認）

Ⅴ　報告事項（調査・研究）

１　「今」の地域づくりに積極的に関わる人材の育成

（１）社会教育による人づくり

①　学びをとおした地域住民の意識醸成

ア　地域活動を進めるリーダーの人材確保

地域活動に進んで参加し、引っ張っていくリーダー的な住民を増やしていく。

【成果と課題】

○　保護者や子どもたちが一緒になり販売活動等を行うことや、地域の祭りを企画する実行委員のメンバーに、今後、リーダーを期待する住民を選考するなど、センターごとに人材育成に向けた工夫が行われている。

○　「社会教育推進に関わるアンケート」において、リーダーの確保・養成を意図的に仕掛けた事業を実施した地域は、社会教育士の称号取得者が多い傾向にある。

●　人材育成を主なねらいとした事業を行うことができていないセンターがある。

●　例年、同じ事業の繰り返しにより、人材育成に至っていないセンターもある。

●　地域の活動を進めるリーダー像が明確でない。

参考資料
□社会教育推進に関するアンケート P1
□公民館等実態調査　集計結果報告書（浜田市版）P12、各地域版
□まちづくりセンターの評価・検証に関するアンケート P13～P14

【今後に向けた発展策や改善策】

＜まちづくりセンター＞

・事業に参加した人を参画する側に巻き込む工夫をする。
・自分の得意なことを伸ばせる場所をつくる。
・事業参加者や町内会長等に対して、リーダー像についての共有を図るための研修等を実施する。
・事業に参加した人が、地域活動へ主体的に参画できるように、地域活動の紹介や参加への呼びかけを行う。
・事業に参画した人が、達成感を味わうことができる仕掛けをする。
・同じ事業であっても新たなことを組み込んでいく。（事業の見直し）
・子どもたちや若者が自ら企画（発案）し、実行する機会を作る。

＜まちづくりセンター、担当課＞

・職員の考え方、センターの方向性をしっかり協議する。
・まちづくりにおけるリーダー像を共有する。（住民の意見を聞いて実行できる人）

＜まちづくりセンター、担当課、住民＞

・子どもは未来の担い手なのか？という問。今を生き、今もこの地域の作り手、パートナーという子ども観をもつことが必要ではないか。

＜担当課＞

・各センターの事業内容の情報を共有できる仕組みを作る。
・センターに対し、成果の上がっている他地域の情報提供や視察を行う。

イ　まちづくりに関する情報を共有する場の提供

地区まちづくり推進委員会等が、他の地域の取組を知り、活動を深めていけるような機会を設ける。

【成果と課題】

○　センターだよりに、地区まちづくり推進委員会の様子を掲載する等、住民に対して活動の共有を行うことができている。

●　日中の会議開催が困難なため、夜分の定例会開催等、職員に負荷がかかっている。

●　他の地域やセンターの様子をリアルタイムで提供できていない。そのための SNS の活用が十分にできていない。

参考資料
□まちづくりセンターの評価・検証に関するアンケート P5～P11

【今後に向けた発展策や改善策】

＜まちづくりセンター＞

・センターだより等の広報物について、地区まちづくり推進委員会のメンバーや住民に読んでもらえる、見てもらえるための工夫をする。（お得情報などを入れる）
・浜田市のホームページへのアクセスを促す。
・会議の開催時間などを工夫する。
・会議はなるべく短時間で終了する。
・会議の内容を充実させる。
・少人数で行ったもの（取組）を大きな会で考える。
・テレビ会議の導入を図る。
・職員の勤務時間の調整を行う。

＜まちづくりセンター、担当課＞

・センター間や全体で見ることができる行事表を作成する。
・関係者同士でスムーズな情報提供や情報共有を図るために、SNS 等を活用する。

＜担当課＞

・センターでの SNS 等の活用が進むよう支援を行う。

（２）地域住民の主体的参画、地域のつながりづくり

① 地域学習交流活動推進事業

住民交流や世代間交流など地域住民のつながりづくりを目指した地域活動を行う。

【成果と課題】

○ 過去から実施しているセンター事業を改良し、住民交流や世代間交流の意味を持たせる事業を実施している。

○ 食やスポーツなど、住民が興味を持ちやすい事業を実施し、参加者を増やしていこうという工夫が見られる。

● できたつながりをどのように地域づくりに活かすのかという視点が弱い。

参考資料
□まちづくりセンターの評価・検証に関するアンケート P12

【今後に向けた発展策や改善策】

＜まちづくりセンター＞

・対話等を通して、地区内のまちづくり団体等の思いや考えを引き出す。
・子ども、親、高齢者が一緒に活動できる場をつくる。
・事業に「楽しさ」や「おもしろさ」を入れる。（参加者を増やす）
・手軽にできること。ラジオ体操など、道具も使わずすぐできることも考える。
・センターが行う事業に、サークルや教室を巻き込む。
・住民が興味を持ちやすい事業を実施し、センターへの立ち寄りやすさを上げる。

② 地域貢献活動支援事業

地域住民や地域の団体、ボランティアグループ等が、学んだことを地域の中で活かせるようにしていく。

【成果と課題】

○ 住民に事業の講師やボランティアとして参画してもらうことで、地域で活躍することにつながるよう工夫している。

● センター祭りや文化祭の中で、住民の学びや特技が発表できる場を提供したが、提供ができているのは、全体の約半数である。

参考資料
□社会教育推進に関するアンケート P2 問 2
□まちづくりセンターの評価・検証に関するアンケート P12

【今後に向けた発展策や改善策】

＜まちづくりセンター＞

・やってみたいことなどアンケートを必ず実施して、それを実行できるようにする。
・講師、ボランティアの名簿を作る。（得意分野別）
・ボランティア等、住民の活躍の場を増やす。見つける。
・作品展は 10 月、発表会は 11 月など分けて開催することにより、協力者や人手を増やす。
・多くの人に地域住民の学びや特技を見てもらえるよう周知をする。

③　防災・防犯地域学習支援事業

地域における防災や防犯に向けた学習活動を支援する。

【成果と課題】

○　関連する事業を、約 9 割のセンターで実施した。

○　小学生の安全マップ作りや炊き出し訓練など、災害発生時に向けた具体的かつ効果的な対策を行う事業が行われている。

●　防災や福祉など関係課とセンターの関わりが薄い。

参考資料
□社会教育推進に関するアンケート P3

【今後に向けた発展策や改善策】

＜まちづくりセンター＞

・事業実施後のフォローをする。（自主防災などにつなげる、立ち上げ、小学生…意識を高めるなど）
・反省点等、実施したことの共有を図る。（他のセンター）
・参加者を増やす工夫をする。（音楽、ゲームなども取り入れる）
・防災士にも参加をお願いする。
・自主防災会のリーダーに事業の実行委員として参加してもらう。
・担当課と連携する。
・センターと組織の連携。防災訓練などにいろいろな人たちに声をかけ、巻き込んでいく。（団体、学校など）

＜担当課＞

・防災や福祉などの関係課と連携できる体制づくりを行う。

＜住民＞

・身近に防災を感じて、いざという時に動ける工夫をする。

（3）住民の主体的な学び

① 人権・同和問題学習活動

市民一人ひとりが人権を大切に考え、行動できる社会の実現に向けて、地域での啓発を行う。

【成果と課題】

○ 関連する事業を約8割のセンターが実施した。

○ センター職員向けの人権教育研修も約9割のセンターが出席し、重要な活動と認識していることが分かる。

● 関連する事業を実施しているが、参加者が少ない。

参考資料
□社会教育推進に関するアンケート P4

【今後に向けた発展策や改善策】

＜まちづくりセンター＞

・参加者が少ない原因を分析し、事業改善を行う。
・毎年、関連する事業や研修を年1回以上実施する。
・研修を受けた職員が地域での伝え役になる。
・研修して帰ったことを同じセンターの職員で共有する。
・職員の研修参加の内容を地域住民と共有する。（センターだよりなどで）
・いろいろな型で興味をもってもらう。出会ってみる、出会ってもらう努力。
・人権教育の内容を事前に住民へ具体的に周知する。
・他の事業と組み合わせる、人権教育をテーマにした映画上映やバンド演奏など、参加者の確保に向けた工夫が必要である。
・あらゆる人権問題を知る機会、人に出会う機会を作っていく。（しっかり深く知る）

＜まちづくりセンター、担当課、住民＞

・子どもの人権、子どもの権利学習が必要である。子ども観のアップデートを図る。
・子どもの権利学習を人権学習として必須にしていく。（大人も子どもも必要）
・高齢化や事故・病気等により突然、障がいを持つこともあることなど、人権・同和問題は、身近で他人事ではないことを伝えることも重要である。

② 福祉、社会的包摂等、学習機会の提供

高齢者や障がい者の福祉など、地域社会の身近な課題をテーマとした学習機会を提供する。

【成果と課題】

○ モルックや吹き矢競技などの軽スポーツを事業として普及することは、住民同士のつながりづくりや健康増進、意欲向上につながるきっかけとなっている。

● 一部の地域で実施するのではなく、浜田市全体で実施することも必要である。

参考資料
□社会教育推進に関するアンケート P5

【今後に向けた発展策や改善策】

＜まちづくりセンター＞

・軽スポーツは男性の参加も多いため、軽スポーツを利用した事業を考える。
・その事業によって出会う住民同士の交流と他団体との交流のきっかけを作る。
・全体で集まって実施できる行事（コロナ禍で難しくなっていること）を行う。

＜まちづくりセンター、担当課＞

・当事者理解、当事者のエンパワーメント、当事者のネットワーク化、一般市民とのつながりなどのねらいをもった学びを提供する。

＜担当課＞

・浜田市職員全体で取組を共有する。

＜住民＞

・当事者（障がい者など）からの学びが不足している。

２　「未来」の浜田を創っていく人材の育成（はまだっ子共育推進事業の拠点として）

（１）組織及び体制

①　学校と地域の連携・協働体制づくり

中学校区ごとに、地域と学校が子どもの育ちについて一緒に考える場を設ける。

【成果と課題】

○　地域住民と学校が目指す子ども像について考える機会や回数は増えている。

○　大きな場でなくても、一つひとつの学校支援について、地域学校協働活動シートを用いて意識している様子が見られる。

○　0 歳～18 歳までの系統的な学びを形成しようとする動きが出てきている。

●　幼児期から 18 歳までを見通した目標や目指す姿の共有の仕組みとして熟議の場をどう設定するか。

●　事業後の振り返りが十分に行われていないことがある。

●　共育には、大人も地域も高めていくという視点もあるということが十分に共有されていない。

参考資料
□社会教育推進に関するアンケート P6～P9

【今後に向けた発展策や改善策】

＜まちづくりセンター、学校＞

・学校と連携して「地域学校協働活動プログラム」を実施することで、子どもも地域も成長する。

・地域学校協働活動シートを活用する。

・子どもの意見を聴く仕組み作りを行う。

＜まちづくりセンター、担当課、学校＞

・理想の子ども像を強調しすぎると、一人ひとりの個性を見落としてしまうのかもしれないという視点も踏まえて事業等を展開する。（子ども像→ウェルビーイングへ）

＜担当課＞

・0 歳～18 歳において、それぞれの発達段階での学びがつながる連続性のある教育振興計画となるよう、次期策定時にアップデートをする。

・コミュニティスクールの実現

・コミュニティスクールのキーマンとして、社会教育士を育成する。

・国の第 4 期教育振興基本計画の中で子どもの意見表明はキーの 1 つ。しっかり見ていく。

・小中学校は、校長会等で浜田市の子どもに対する共通のイメージを持つことは可能。幼稚園、保育所の長による協議の場が必要である。

＜担当課、学校＞

・すぐーる、タブレットを活用し、子どもの活動に関する情報提供を行う。

（２）地域学校協働活動

①　学校支援

地域住民の知識や技能、学習成果を活かし、学校の求める教育活動の支援をする。

【成果と課題】

○　各地域で、地域の方と子どもたちが接する機会づくりに取り組んでいる。

●　より多様な人をどのように巻き込んでいくか。

●　「地域の子どもは地域で育てる」という機運の醸成が十分に図られていない。

●　地域住民の主体性、当事者意識の育成が十分に図られていない。

●　よりよい支援をするためのボランティアに対する学びの機会の提供が十分に行われていない。

参考資料
・社会教育推進に関するアンケート P7～9

【今後に向けた発展策や改善策】

＜まちづくりセンター＞

・学校支援（特に日中）が可能な人を募るため、校区内のひと・もの・ことに関するデータバンクの整理（設置）をする。

・様々なイベントを行うことを通して、多様な人を集めることやどんな人を巻き込むことができるか考える。（人材の発掘）

＜まちづくりセンター、担当課＞

・学校、保護者、地域住民が共に語り合う場を設定する。（参観日等に合わせて）

＜まちづくりセンター、学校＞

・ボランティアに入っていただく前の事前打合せを充実させる。（目的・役割の明確化、両者の思いの摺り合わせ、気づきを拾う工夫など）

＜担当課＞

・空き施設、公園などを利用した異年齢交流イベントを定期的に開催する。（センターや自治会頼みではなく、市のバックアップ）

・浜田市が目指す子ども像の明示とそのために必要な大人のあり方についての共通理解を図る。（場や共有方法は工夫する）

＜住民＞

・地域やPTAの活動等に親が積極的に参加する。（親が見えないと、子どもが見えな

（３）放課後支援事業（地域子ども活動）

①　放課後支援（放課後子ども教室・地域学習支援事業）

放課後や休日において、子どもたちの安全安心な居場所の確保や、学習や体験・交流活動ができる機会を提供する。

【成果と課題】

○　全体的によく取り組まれている。

○　子どもの参加が増えている。子どもが参画者となっている取組もみられる。

●　安全対策、危機管理について関係者が学ぶ場がない。

●　子どもの主体性を引き出す工夫（仕掛け）が十分にできていない。

●　放課後や休日の子どもの実態や子どもを取り巻く環境の把握や課題分析、評価・改善が十分にできていない。

●　事業の目的・目標が不明確のため、評価・改善ができない。

●　子どもの権利に関する学習ができていない。

参考資料
□社会教育推進に関するアンケート P10～12

【今後に向けた発展策や改善策】

＜まちづくりセンター（放課後子ども教室）＞

・子どもの参画を、今後ますます強化する。

・子どもが様々なものに触れながら成長していけるよう事業づくりを工夫する。

・子どもの実態や環境等に基づいて事業を展開し、評価も行う。

・地域子ども活動に関わるスタッフやセンター職員と、子どもの育ちについての意見交換や共育の理念や目指していること、子ども像などを共有する場をもつ。

＜担当課＞

・安全管理マニュアルを整備する。

・子どもへの関わり方や子どもの権利等について学ぶことができる研修の場を設ける。

② 子どもたちのふるさとへの愛着を育む活動

地域の自然や人材を活用し、子どもたちを対象としたふるさと学習や自然体験活動を実施する。

【成果と課題】

○ ほぼ全てのセンターで、地域のひと・もの・ことを活用した活動を行っている。

● 安全対策、危機管理について関係者が学ぶ場がない。

● 子どもの主体性を引き出す工夫（仕掛け）

● 地域の子どもの実態把握が十分にできていない。

● 活動がマンネリ化している。

● 子どもだけの活動になっており、親世代の学びをどうつくるか。

参考資料
□公民館等実態調査　集計結果報告書(浜田市版)　P11

【今後に向けた発展策や改善策】

＜まちづくりセンター＞

・子どもの主体性を引き出すために、時間・人手・仕掛けの工夫を行う。

・例年続けて行っている活動は見直し、場合によっては新たなプログラムの開発を行う。

・子どもが親とやってみたいプログラムを夏休みに向けて子どもと作る。親へのオリエンテーションも行う。

＜まちづくりセンター、学校、住民＞

・安全重視が行き過ぎると、失敗を通して学ぶ機会を子どもから奪うため、一つひとつの関わりからの対話を大切にする。

＜担当課＞

・子どもたちが愛着を持つことができるまちづくりを行う。(10 年後・20 年後のビジョン)

・センターのニーズを反映させた安全管理マニュアルの作成及び安全管理研修を実施する。

＜担当課、学校＞

・地域での行事に親でさえも参加できない現状がある。地域の祭りや運動会など積極的に参加してもらえるよう、市や学校でも推進する。

（4）家庭教育支援活動

① 地域ぐるみの家庭教育支援活動

親子や三世代での参加型行事や体験活動プログラムを実施する。

【成果と課題】

○ 親子での活動は十分にできている。

● 「体験」「思い出づくり」にとどまらず、親の意識を喚起するための学びの工夫が十分に行われていない。

● 子どもに関わる各種関係機関との連携を図ることが十分にできていない。

参考資料
□社会教育推進に関するアンケート P13

【今後に向けた発展策や改善策】

＜まちづくりセンター＞

・楽しく活動できたことはとても意味がある。その体験を思い出作りにとどまらず、地域外へ発信することや活動の継続を図る。

＜まちづくりセンター、担当課＞

・乳幼児期の子どもの成長発達について、社会教育推進者が十分理解しておく。

＜まちづくりセンター、学校、担当課＞

・親の意識の向上は、先生や地域の方を踏まえた親同士の話し合いの場があるとよい。（悩みや愚痴でも「何でも話してみよう会」のような会）

・浜田親子共育応援プログラム（HOOP!）の中の「我が家のルールづくり大作戦！」や「家庭学習の習慣をつけるために」などのプログラムを活用し、保護者が主体的に子育てについて考えることができる機会を提供する。

３　社会教育を進める拠点として～まちづくりセンターの体制整備

（１）社会教育による人づくり（センター職員のスキルアップ）

①　社会教育士の称号取得

【成果と課題】

○　まちづくりセンターになり、職員体制の充実や称号取得に対しての担当課の支援等により、取得する職員数が増えている。

●　取得することのメリットがわからない職員に対してのアプローチが十分でない。

●　社会教育士の称号を得た先の戦略やネットワーク、人材育成が不足している。

参考資料
□公民館等実態調査　集計結果報告書（浜田市版）P3～4、各地域版
□「まちづくりセンターの評価・検証」に関するアンケート集計結果報告書
P37 問 67、P38～P40
□エリアごとのまちづくりセンターの活動状況

【今後に向けた発展策や改善策】

＜まちづくりセンター＞

・社会教育士の称号を取得している職員からアドバイスをもらう機会を設ける。（主事会等において）

・地域住民がつくるまちづくり計画とは。そもそも行政の計画とどう違うのかを押さえてまちづくりサポートをしていく。

＜まちづくりセンター、担当課＞

・全国の多様な社会教育士と積極的につながる。

＜担当課＞

・なるべく全職員が取得できるよう配慮する。

・社会教育関連の雑誌や文献の情報提供をする。

・取得までのカリキュラムの提示や、取得することでのメリットを伝えていくことで、取得することへの意識を高める。

・県の社会教育課と連携をし、情報を共有しながら、社会教育士のネットワークのあり方を検討する。

② 研修計画の作成と職員の主体的な実践

担当課は、センター職員のスキルアップに向けて、個別や全体の研修計画を作成し、センター職員に研修機会を提供する。

【成果と課題】

○ まちづくりセンターに移行し、担当課主催の研修が月 1 回の頻度で開催されていることは、評価できる。

● 上記研修のマンネリ化を防ぐために、社会教育士の称号を持っているセンター職員のスキルを活かす工夫が必要である。

● まちづくりの会議等におけるファシリテーションの経験が不足している。

参考資料
□社会教育推進に関するアンケート P14
□「まちづくりセンターの評価・検証」に関するアンケート集計結果報告書
P36 問 64～問 65、P37 問 66、P39 問 70

【今後に向けた発展策や改善策】

＜まちづくりセンター＞

・積極的に研修会へ参加する。

＜まちづくりセンター、担当課＞

・研修会検討委員会（仮称）を設け、研修会の内容の充実を図る。
（検討委員会…センター職員、担当課職員、社会教育アドバイザー、まちづくりコーディネーター）
例えば、まちづくりに関する会議の企画やファシリテートの手法を実践しながら学ぶ研修など。

＜担当課＞

・定期的な研修会や情報交換会を行う。
・センター自らが学びたいことがあるはず。自主的な学びとなるようサポートする。

③ まちづくりセンター職員間での情報共有

センター職員は、受講した研修について、研修内容や得た学びをセンター内で共有する。

【成果と課題】

○ アンケート結果から、ほぼ全てのセンターで情報共有ができている。センター内だけでなく、他のセンター職員との共有も大切である。

参考資料
□社会教育推進に関するアンケート P14
□「まちづくりセンターの評価・検証」に関するアンケート集計結果報告書
P39 問 70

【今後に向けた発展策や改善策】

＜まちづくりセンター、担当課＞

・月 1 回の職員研修の中で情報共有を図る。

（２）生涯学習・社会教育に関する推進体制や環境整備

①　浜田市における生涯学習・社会教育の振興策

ア　社会教育関連施設のネットワーク化

センターや図書館などの社会教育関連施設同士で、情報の共有や情報交換を図る。

【成果と課題】

● 市内には複数の社会教育施設があり、それぞれが個別に活動しているが、施設同士の横の連携が図られていない。

【今後に向けた発展策や改善策】

＜まちづくりセンター＞

・まちづくりセンターが中心となって情報交換会を実施する。
・共通のイベントを開催する。
・図書館に対して、まちづくり、地域課題、社会教育等の資料提供を積極的に求めていく。

＜担当課＞

・担当課を中心に、施設のネットワーク化を図る。
・各施設の代表が、定期的に意見交換等を行う。（協議会等の設置）
・図書館は、まちづくりや社会教育の支援に資する資料収集や活用を検討する。

イ　生涯学習・社会教育の情報発信

生涯学習・社会教育の情報を、広く住民へ周知する。

【成果と課題】

● SNS 等、時代にあった媒体を使い、幅広い世代に対して情報発信をすることが必要である。
● 地域住民に手に取って見てもらうための広報づくりが必要である。

参考資料
□公民館等実態調査　集計結果報告書（浜田市版）P9 問 6（3）（4）

【今後に向けた発展策や改善策】

＜まちづくりセンター＞

・センターだよりへの活用（二次元バーコード等）
・マスメディアの活用→広く世間に知ってもらう。
・町内の回覧版に入っている資料（チラシ）に、住民の興味を引く工夫をすることや二次元バーコードを付ける。
・広報編集委員会（仮称）を設置して、住民の参画を図る。
・町内の回覧を見ている人は限られるため、センターだより以外の方法を考える。

＜まちづくりセンター、担当課＞

・SNS 活用チームを作って、活用方法を検討する。

② 生涯学習・社会教育の推進体制

ア 生涯学習・社会教育人材リスト

地域における生涯学習・社会教育を支えるリーダー的・コーディネーター的人材を把握する。

【成果と課題】

- アンケート結果では、半数のまちづくりセンターが、過去に事業に協力してもらった人の情報を整理しているが、全てのまちづくりセンターで整理が進むよう働きかける必要がある。
- 作成したリストの更新をどのように行っていくか。（後継者を含む）

参考資料
□社会教育推進に関するアンケート P15 問 2

【今後に向けた発展策や改善策】

＜まちづくりセンター＞

・自治会や町内会等の組織図を作成し見える化することで、人材の整理につなげる。
・各町内等の青年会や子ども会等とつながりを深める。
・まちづくりセンターの中で人材の育成を図る。（意識を持つことが大切）

Ⅵ　意見

以上のことから、次の 6 点を意見として提出いたします。

1. 主体的にまちづくりに関わる人材の確保・育成

少子高齢化、人口減少が進む中で、持続可能な地域にしていくためには、主体的にまちづくりに関わる住民の力が必要であり、人づくり・まちづくりの拠点であるセンターの役割は重要です。

これからの社会、地域を創っていく、0 歳～18 歳の子どもたちにおいては、学校や家庭だけでなく、地域のひと・もの・ことを活用し、地域総がかりで子どもたちの成長を支えることが大切です。そうすることで、子どもたちのふるさとへの愛着を育み、地域を大切に思う人に育つことにつながると考えます。

そのためには、学校・家庭・地域が同じ目標に向かって、それぞれの立場でできることに取り組み、協力をしていくことが大切です。その共通理解を図る場を、センターを拠点に設け、協力者のネットワークを拡充していくことが大切です。

また、新たな地域リーダーの創出に向けては、地域の人材を把握することが必要です。その方法の 1 つとして、現時点でセンターがつながっている人材の整理をすることも有効と考えます。センターは、そこからリーダーとなり得る人を見出し、活動の伴走・支援を行っていくことが必要と考えます。

2. 情報発信・情報収集の手段

全センターにおいて、定期的にセンターだよりを発行し、地域の回覧版等で情報発信に努められていることは評価できます。

一方で、紙媒体以外のツールの活用にも努めていただきたいと思います。近年、社会の変化と共に SNS が普及し、よりタイムリーに情報発信が行えるようになりました。これら時代の変化を上手く取り入れていくことで、センターの活動を広く市民に周知するとともに、ボランティアや事業の参加者を効率的に集めることができるなどのメリットも生まれてくると考えます。

しかしながら、スマート　フォンを持たない方や、インターネット環境が整っていない地域もあることから、今後も紙媒体での周知も必要と考えます。

担当課においては、センターが SNS 等を活用し、事業拡大や効率化を図ることができるよう、活用について検討を進めていただきたいと思います。

3. センター職員の社会教育士称号取得の促進

社会教育推進に関するアンケート調査等より、人材育成（地域リーダーの育成）を目的とした事業を意図的に行っている地域は、センター職員の社会教育士称号取得が進んでいる地域でもあります。よって、社会教育を基盤とした人づくり、地域づくりの推進には社会教育士の存在が関係していると考えられ、市が目指す、センター職員の社会教育士称号取得の促進は、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

しかしながら、令和 4 年度時点での職員全体の社会教育主事講習の受講希望の有無については、全体に低い傾向であり、社会教育士称号取得に消極的であることが分かります。

これらのことから、担当課は、今後もセンター職員の社会教育士称号取得の促進を進めていくとともに、センター職員に対し、社会教育士の称号を取得する目的やメリットについて、丁寧に説明をしていくことも必要です。その際、すでに社会教育士である職員の声を活かすなど工夫をしながら、職員の意欲の向上に努めることも大切と考えます。

4. 実状に応じた職員の配置及び予算の配分

センターは、公民館時代から培ってきた社会教育の手法を活かしながら、地区まちづくり推進委員会等と連携し、協働のまちづくりの推進を図っていくことが大切です。

しかしながら、実際は、地区まちづくり推進委員会の事務が中心となり、センターのファシリテート機能を十分に活かすことができていないセンターもあるように見受けられます。

はまだっ子共育推進事業においては、センターが学校支援のコーディネートの拠点となっていますが、エリア内に複数の学校があるセンターについては、職員数に対して受け持つ学校数が多いことから職員の負担となっています。また、事業実施のための各センターの予算については、現在一律の配分となっているため、事業が多いセンターや、エリア内の人口規模が大きいセンターに対する配慮ができていないと考えます。

これらのことから、担当課においては、実状に応じた職員の配置や予算配分を行うことが必要であると考えます。

また、職員の社会教育士称号取得者が少ない地域においては、他の地域の社会教育士の職員を配置するなど、勤務場所の変更も有効と考えます。

5. センターを拠点とした社会教育事業の一層の推進

現在、センターの活動費は、1 センターあたり 50 万円を限度に予算が組まれています。

今後もこの予算を担保しつつ、より発展的な社会教育事業を進めていくために、1 つのセンターだけでなく、複数のセンターが連携して事業を実施することも有効と考えます。

また、センターは、住民のニーズや事業の参加者の声も聞きながら事業計画を立てていくことも大切です。

6. まちづくりセンターの直営の継続

今回の調査・研究により、人づくりに向けての課題や改善策が多くみられました。

したがって、社会教育を基盤とした協働のまちづくりを、今後一層推進していくためには、社会教育やまちづくりに関する研修や情報交換会を定期的に開催し、職員の資質向上を図っていくことや、地域を越えたセンター同士のつながりづくりを図ることで、互いに高め合っていくことが大切です。これらを安定してセンターへ届けていくためには、今後も市直営での管理運営を継続することが望ましいと考えます。

Ⅶ　おわりに

公民館がまちづくりセンターに移行して3年目を迎えました。

時代の流れとともに、まちづくりセンターに求められることはますます多岐にわたり、現場から疲弊する声も聞こえてきます。しかし一方で、社会教育を基盤に数年にわたって積み重ねてきた事業がまちづくりと連動することで、多くの地域住民を巻き込み、手ごたえを感じているものも多くあります。

まちづくりにとって、地域の課題解決は大きな命題です。まちづくりセンターが市長部局の管轄になったことで、各部署が抱えている課題、たとえばフレイル予防、災害時個別避難計画、交通弱者への対応、気候危機対策等にまちづくりセンターが関わることが増えているかもしれません。しかし、それらの課題に当事者意識をもって主体的に取り組もうとする人づくりは、そんなに簡単なものではありません。学びをとおして人づくりを進める有効なプロセスといわれる「集って・楽しんで・学んで・動いて・変えていく」をどれだけ、意図的に丁寧にしかけていくことができるかが問われています。そのための一つの鍵となるのが、住民一人ひとりの声を聴くという最も社会教育が大事にしてきたことかもしません。人は課題解決のために生きているのではありません。それぞれの考え方や感じ方があり、やりたいことやミッションがあります。それは仕事上のことであったり、個人の趣味であったり、家族とのすごし方であったり。それらを実現する中で得た、一人ひとりの幸せの集積が幸せなまちづくりにもつながるとすれば、個人のウェルビーイングとまちづくりが抱える課題をどう組み立てていくかを住民と共に考えるのが社会教育の醍醐味でもあります。

課題ありきの直線的な思考ではなく、一人ひとりのやってみたいことや好きなことと、どんな地域にしたいかという思いをつないでいく中で、自己実現と私たちのまちにとって必要なことが重なっていく、そんな社会教育のプロセスが息づいているまちづくりセンターであってほしいと願います。加えて個人だけでなく、企業や施設、とりわけ社会教育施設との連携もますます必要になってくるでしょう。

手間暇かかる社会教育を基盤としたまちづくり、次世代育成を推進するには、人員の適正配置や社会教育士の称号を得た職員を有効に機能させるための研修や仕組みづくりなど、担当課に求めたいことも記しました。浜田市のまちづくりセンターが学びと住民自治、地域振興の拠点であることを、地域にも行政にも明確に認めていただき、尚一層の財源、人員を得ていくには、一つひとつの事業の精度をあげ、その成果を可視化していく努力も必要でしょう。

社会教育委員の会はこれからも、社会教育の推進者として、また一市民として、今後も対話の場に出向き、社会教育を基盤としたまちづくりに力を尽くしてまいります。

令和5年12月

浜田市社会教育委員の会
副会長　　栗栖　真理

令和５年度 浜田市社会教育委員の会　名簿

No	役職	氏　名	所属及び区分
1	会　長	冨金原　完	教育担当課経験者
2	副会長	栗栖　真理	統括的な地域学校協働活動推進員、社会教育士
3	委　員	大達　高弘	校長会
4	委　員	阿郷　誠二	浜田市 PTA 連合会
5	委　員	中村　公一	浜田市まちづくりセンター合同連絡会
6	委　員	槇内　京子	浜田市スポーツ推進委員
7	委　員	田中　耕太郎	浜田市文化協会 会長
8	委　員	鎌田　由美	しまね子どもの読書等推進の会浜田支部代表
9	委　員	渡辺　支帆子	共育コーディネーター、社会教育士
10	委　員	佐々木　幸子	全日本同和会島根県連合会浜田支部　女性部長
11	委　員	大﨑　嘉光	教育担当課経験者
12	委　員	藤本　宏征	放課後子ども教室　放課後支援員
13	委　員	大塚　美穂	社会教育士

資料7

令和５年12月22日
教育委員会定例会資料
学力向上推進室

第８回（12月）市校長会資料

令和５年12月５日（火）
学力向上推進室

１　小中連携教育について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料Ａ

小中連携教育を推進するに当たり、各中学校ブロックの管理職会を年３回以上（学期に１回以上）開催し、実施状況の確認や今後の在り方について協議することにしています。この方針にしたがって、12月又は１月には、各ブロックで管理職会が開催されることと思います。

そこで、あくまでも参考値としてではありますが、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の結果から、各目標項目に対する状況を資料Ａにてお知らせします。

各中学校ブロックの状況については資料Ａ-2をご覧ください。

なお、次の点を踏まえておいてください。

生活習慣づくりについて（全国学力・学習状況調査の結果で評価する）
　「平日に１日あたり２時間以上テレビゲームをする子どもの割合」については、本年度の調査から削除されたため、データはありません。
学校不適応変化に対応及びふるさとを愛し誇りをもつについて（県学力調査の小５、中２で評価する）
　参考値として全国学力・学習状況調査の数値を示しています。なお、令和４年度の数値は、県学力調査の小５、中２の数値です。

重点項目としている「家で自分で計画を立てて勉強している子どもの割合」については、小学校は前年度を１．７％上回っています。中学校ブロック別では二中ブロック（+13.2）、三中ブロック（+0.7）、四中ブロック（+6.4）、金城中ブロック（+9.4）、旭中ブロック（+17.6）で、併せて目標値を超えたのは二中ブロック、四中ブロック、金城中ブロックでした。

最終的な評価は、島根県学力調査結果が返却されるのが２月13日であるため、３月の校長会においてお示しします。なお、「平日に１日あたり２時間以上テレビゲームをする子どもの割合」について、現状では評価ができないために、**全ての評価項目について、県学力調査結果により評価していくことに変更**をします。

また、**来年度は中学校ブロックを次のように変更**しますので、承知願います。

○　四中ブロックを廃止し、現行の９ブロックから８ブロックへ変更する。これに伴い、美川小学校は進学先である三中ブロック所属とする。
○　松原小学校については、一中への進学者が大半であることから、所属ブロックを二中ブロックから一中ブロックへ変更する。

２　ＩＣＴ機器を活用した授業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料Ｂ

GIGAスクール構想による一人一台端末を活用した取組は３年目となります。この一人一台端末を活用した授業について、本年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の「5年生（中学校は２年生）までに受けた授業で、ＰＣ・タブレットなどのＩＣＴ機器を、どの程度使用しましたか」との質問において「ほぼ毎日、週３回以上」と回答した児童生徒の割合は、以下のとおりです。

○　小学校：全国より低い、島根県よりは高い
○　中学校：全国・島根県よりかなり低い

活用状況が芳しくない中学校においても「ほぼ毎日、週３回以上」と回答した生徒の割合が77.8％であった学校もあり、学校間による差が大きいのが現状です。小学校においても、このことは同様です。児童生徒の回答率は昨年度までの取組に対してです。本年度の各学校の取組状況はいかがでしょうか。資料Ｂ

に昨年度も紹介をした「情報活用能力チェックリスト」（小学校低・中・高学年、中学校用）を掲載していますので、ご活用ください。このデータは提出フォルダの以下のフォルダに保存しています。
【9101_教育委員会 ＞ 02_学校教育課 ＞ 03_学力向上推進室 ＞ ICT 関係 ＞ 情報活用能力一覧表】

また、このＩＣＴ関係フォルダには、「実践事例等の参考資料」、「浜田市ＩＣＴ活用教育ハンドブック」、「浜田市ＩＣＴ活用授業実践例」などのフォルダもあります。併せて教職員へ周知の上、今後の実践の参考にしてください。

以下に示しているのは、GIGA スクール構想に関して文部科学省のリーフレット表紙と、そのリーフレットに記載してあった、「１人１台端末ではない環境」から「１人１台端末の環境」になることでの「学びの深化」や「学びの変化」について示されていた図を転記し第２回 ICT 機器を活用した授業改善指定校公開授業後の研究協議会の際に活用したものです。

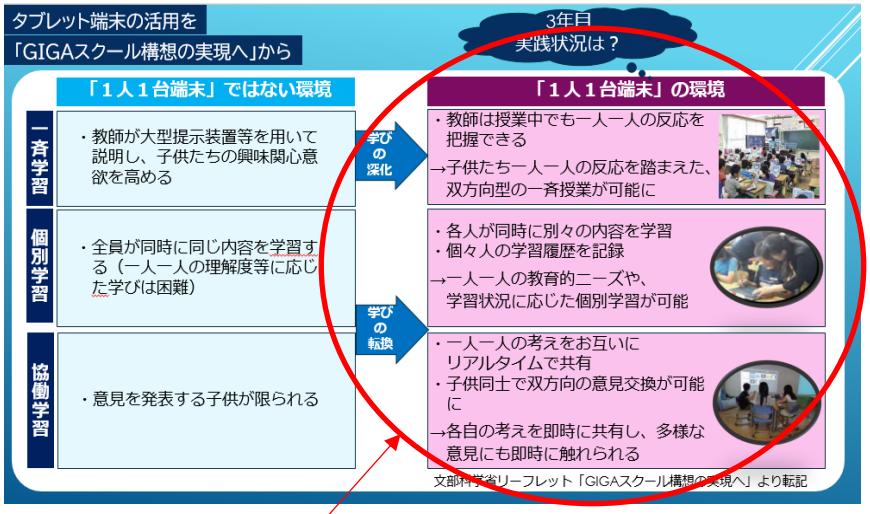

また、その際、以下のように第１回及び第２回の公開授業についての意味付けも行っています。

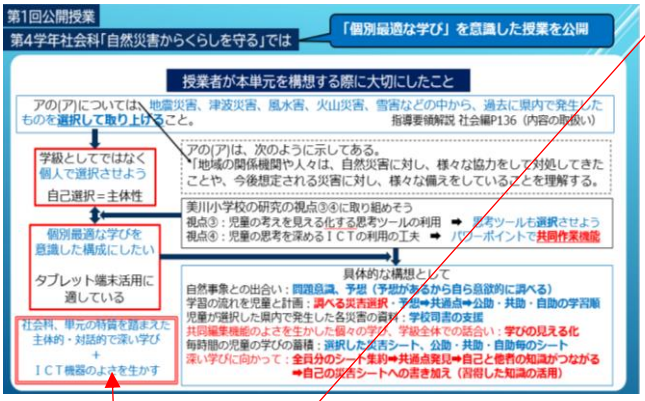

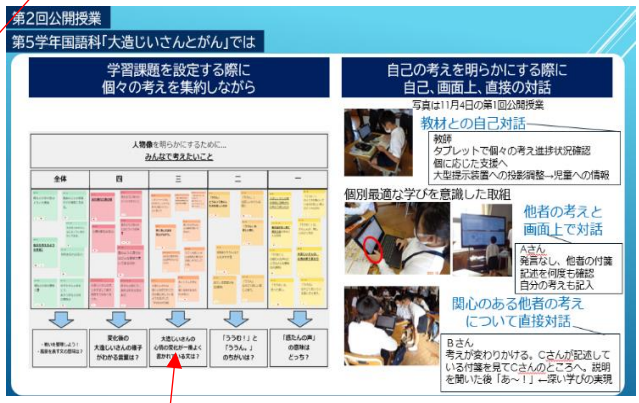

美川小学校では、昨年度の実践でも共同編集機能を活用した授業を行っていましたが、本年度は、個人思考において、このよさを生かそうとした実践が行われました。個別最適な学びでは、学習課題に対して個々に課題や学習方法について選択をして学んでいきながら、その過程で協働的な学びを取り入れ、学習課題を解決していきます。本年度の実践は、この個別最適な学びを意識したものでした。つまり、「１人１台端末の環境」のよさを積極的に生かそうと挑戦をした授業となっていました。このことによる成果を以下に挙げてみます。

〇　主体的な学びに向かって

- ４年生の社会科では、自然災害（地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害等）から選択して学習をすることになっている。本実践では、学級として選択するのではなく、個人で選択して調べ学習を行い、その後、自助・共助・公助についてグループでまとめていった。
- ５年生の国語科では、ＩＣＴのよさを生かして学習課題・学習計画も子どもたちと共に決めた。

○　教師の個へのタイムリーな支援が可能に

子どもたちが記入する付箋には氏名が表示される。個々の場所に行きノート等を見なくても、教師用のタブレット端末で個々の学びの状況をリアルタイムで把握し、その子に合ったタイムリーで適切な支援の実施が可能となった。また、教師の意図で大型提示装置に映し出される場面や大きさを変更することで、学習者への支援を可能とした。

○　教材との自己対話、画面上での他者の考えとの対話が可能に

教材との自己対話は、「１人１台端末ではない環境」においても実践されている。共同編集機能のよさは、他者の学習状況を画面上で確認できること。子どもたちには、教師から「他者の考えを参考にしてもよい」、「気になる考えの人のところへは直接聞きに行ってもよい」こと、が伝えられている。

この子は、授業中の発言は無かった。しかし、自分の考えを付箋に記入する際に、何度も他者の付箋を拡大しながら見ていた。勿論、自己の考えも付箋に記入し、終末には本時の課題に対する考えも記入できていた。

○　関心のある他者の考えとの直接対話が可能に

他者の考えで納得できない、同じ考えだけど根拠が違う、自分の考えに自信を持ちたい等、子どもたちの関心に応じて画面上に記されている考えを基に相手を選び、自己の目的に合った直接対話が可能になる。

この子は、全体協議を経て、自分の考えを変えようとしていた。自分の考えと違う子のところへ移動し、直接対話をした。相手の説明を聞き「あ～！」と言葉を発し、自分の席にもどった。この子にとっての「深い学び」が成立した瞬間であった。

◎　まとめとして

美川小学校の共同編集機能を活用（勿論、ＩＣＴ活用はこれだけではないが）した実践から、以下の授業改善の方向性が見えてきます。浜田市児童生徒の課題解決方策のひとつとも考えられます。

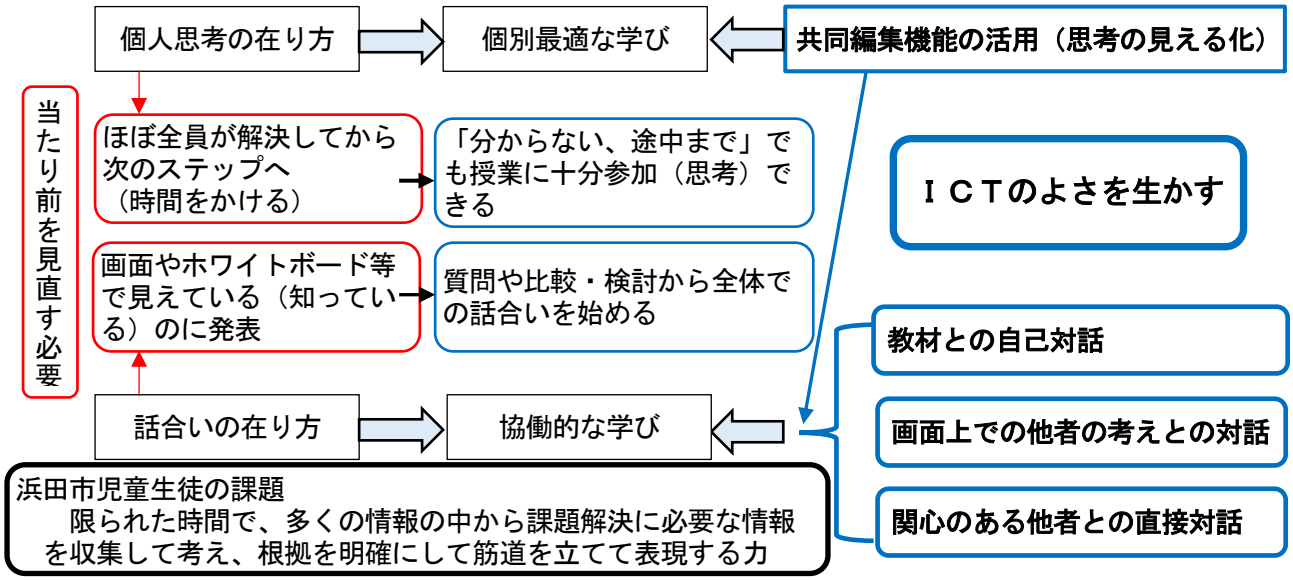

【参考】令和5年度 小中連携教育の目標値と推移(%)

2023.12.5　浜田市教育委員会　学力向上推進室

	項　　目	年度	2020 R2 【現状値】	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	R7 【目標値】	R2と R7との 比較
①生活習慣づくり この項目のみ全国学力調査(小6・中3)結果による数値	平日に1日あたり2時間以上テレビゲームをする子どもの割合 (【現状値】は、R3年度全国学力調査による)	小		53.1	58.5	設問なし			50.0	
		中		61.8	○◎ 51.6	設問なし			55.0	
	平日に学校の授業時間以外に、1日あたり1時間以上勉強をする子どもの割合 (【現状値】は、R3年度全国学力調査による)	小		61.9	49.6	○ **50.5**			65.0	
		中		55.0	53.0	**46.7**			65.0	
	家で自分で計画を立てて勉強をしている子どもの割合 (【現状値】は、R3年度全国学力調査による)	小		68.6	60.7	○ **64.2**			70.0	
		中		58.1	○ 58.6	**52.8**			60.0	
③学校不適応変化に対応 県学力調査(小5・中2)結果による数値	将来の夢や目標をもっていると思う子どもの割合	小	79.3	76.3	○ 76.8	**73.9**			89.3	
		中	70.6	63.3	○ 68.7	**66.5**			80.6	
	自分には良いところがあると思う子どもの割合	小	62.9	68.1	63.1	○ **73.9**			80.0	
		中	60.9	65.3	○ 72.1	○◎ **85.2**			80.0	
④ふるさとを愛し誇りをもつ 県学力調査(小5・中2)結果による数値	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると思う子どもの割合	小	45.7	36.1	○ 40.2	○◎ **61.2**			55.7	
		中	32.7	37.5	36.4	○◎ **56.8**			42.7	
	総合的な学習の時間に、集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合	小	57.5	49.9	○ 59.6	○ **63.2**			67.5	
		中	66.7	70.0	○ 62.3	○◎ **77.2**			76.7	

資料A

目標値について、①は後期の浜田市教育振興計画、③・④は後期の浜田市総合振興計画との整合性を図っている。また、③・④の対象学年を小5・中2としているのは、しまねの学力育成推進プランとの整合性を図ったため。

○は前回調査より改善、◎は目標値を達成したことを表す。
この集計は全国学力学習状況調査結果を反映している。
したがって、③④の項目は参考として捉えてほしい。

小中連携教育の目標値と推移(%)　2022(令和5年度)全国学調中学校区別

2023.12.5　学力向上推進室

	項　　目	年度	2020 R2 【現状値】	市全体	一中	二中	三中	四中	浜田東中	金城中	旭中	弥栄中	三隅中	R7 【目標値】
①生活習慣づくり 調査対象学年は小6、中3	平日に1日あたり2時間以上テレビゲームをする子どもの割合 (【現状値】は、R3年度全国学力調査による)	小	53.1	設　問　な　し										50.0
		中	61.8											55.0
	平日に学校の授業時間以外に、1日あたり1時間以上勉強をする子どもの割合 (【現状値】は、R3年度全国学力調査による)	小	61.9	○ 50.5	41.3 (−10.6)	58.0 (−4.5)	41.8 (−0.1)	○◎ 66.7 (+19.1)	○ 62.1 (+6.2)	○◎ 72.1 (+5.4)	42.9 (−10.2)	40.0 (−35.0)	31.9 (−6.6)	65.0
		中	55.0	46.7										65.0
	家で自分で計画を立てて勉強をしている子どもの割合 (【現状値】は、R3年度全国学力調査による)	小	68.6	○ 64.2	53.2 (−10.9)	○◎ 73.0 (+13.2)	○ 56.2 (+0.7)	○◎ 77.8 (+6.4)	55.3 (−6.0)	○◎ 70.5 (+9.4)	○ 68.6 (+17.6)	50.0 (±0)	44.9 (−11.5)	70.0
		中	58.1	52.8										60.0
③学校不適応変化に対応 調査対象学年は小6、中3	将来の夢や目標をもっていると思う子どもの割合	小	79.3	73.9	○ 69.7 (+0.8)	○ 76.0 (+3.2)	○ 68.4 (+1.9)	○ 88.9 (+36.5)	70.9 (−7.6)	68.9 (−5.2)	71.4 (−10.2)	○ 70.0 (+3.3)	63.8 (−6.7)	89.3
		中	70.6	66.5										80.6
	自分には良いところがあると思う子どもの割合	小	62.9	○ 73.9	◎ 82.1 (−0.4)	○◎ 82.0 (+0.5)	○ 74.5 (+1.7)	○◎ 94.4 (+8.7)	○ 79.6 (+1.1)	75.4 (−2.4)	74.3 (−1.2)	70.0 (−5.0)	○◎ 81.2 (+17.1)	80.0
		中	60.9	○◎ 85.2										80.0
④ふるさとを愛し誇りをもつ 調査対象学年は小6、中3	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると思う子どもの割合	小	45.7	○◎ 61.2	○ 54.1 (+20.1)	○◎ 75.0 (+25.0)	○ 49.0 (+18.1)	○◎ 66.7 (+33.4)	○◎ 56.3 (+29.4)	○◎ 57.4 (+9.3)	○◎ 71.4 (+32.6)	50.0 (−25.0)	○◎ 73.5 (+42.7)	55.7
		中	32.7	○◎ 56.8										42.7
	総合的な学習の時間に、集めた情報を課題に沿って整理して考え、発表する学習に取り組んでいると思う子どもの割合	小	57.5	○ 63.2	65.6 (−5.8)	○◎ 80.8 (+3.6)	59.5 (−3.3)	○◎ 77.8 (+1.6)	72.8 (−2.5)	75.4 (−6.1)	○◎ 88.6 (+7.0)	○◎ 80.0 (+21.7)	○ 71.0 (+12.0)	67.5
		中	66.7	○◎ 77.2										76.7

目標値について、①は後期の浜田市教育振興計画、③・④は後期の浜田市総合振興計画との整合性を図っている。また、③・④の対象学年を小5・中2としているのは、しまねの学力育成推進プランとの整合性を図ったため。

○は前回調査より改善、◎は目標値を達成したことを表す。
各校区の括弧内の数値は、前年度との比較を表す。
この集計は全国学力学習状況調査結果を反映している。
したがって、③④の項目は参考として捉えてほしい。

資料A−2

【小学校　低学年用】情報活用能力チェックリスト

資 料 B

浜田市教育委

分類				小学校　低学年
知識・技能	情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能	情報技術に関する技能	1 □	キーボードによるパスワード入力・かな入力、音声入力、クリック入力、手書き入力をすることができる
			2 □	カメラアプリで写真や動画を撮って見ることができる
			3 □	
		情報と情報技術の特性の理解 記号の組み合わせ方の理解	4 □	タブレット端末やゲーム機がインターネットにつながっていることを知っている
			5 □	まず、次に、と順番に説明することができる
	問題解決・探究における情報活用の方法の理解	情報収集、整理、分析、表現、発信の理解	6 □	知りたいことを直接体験したり、人に聞いたり、本や映像で調べたりすることができる
			7 □	ベン図等、先生が示した思考ツールで考えることができる
			8 □	調べたことをノート、模造紙などに文章や図、絵などを使ってまとめることができる
			9 □	模造紙や電子黒板などで大きく映して発表することができる
		情報活用の計画や評価・改善のための理論や方法の理解	10 □	たくさんの友達の意見を知ると、よりよく考えられることを知っている
	情報モラル・情報セキュリティなどについての理解	情報技術の役割・影響の理解	11 □	インターネットにはよくない情報もあるため、大人と一緒に使うことを知っている
		情報モラル・情報セキュリティの理解	12 □	人の写真は勝手に撮ってはいけないことを知っている
			13 □	IDやパスワードは大切であることを知っている
思考力・判断力・表現力等	問題解決・探究における情報活用の方法の理解 探究における情報を活用する力	事象を情報とその結びつきの視点から捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決し、自分の考えを形成していく力 ①必要な情報を収集、整理、分析、表現する力 ②新たな意味や価値を創造する力 ③受け手の状況を踏まえ発信する力 ④自ら情報活用を評価・改善する力	14 □	人の話をよく聞いて、質問や感想を言うことができる
			15 □	似ているところと違うものとを比べて仲間分けをすることができる
			16 □	集めた情報をベン図等、先生が示した思考ツールも活用して、同じ種類や仲間に分けることができる
			17 □	伝えたいことを順序に気を付けて話すことができる
			18 □	見せたいものを模造紙や電子黒板などで大きく映して説明することができる
学びに向かう力・人間性	問題解決・探究における情報活用の態度	多角的に情報を検討しようとする態度	19 □	知りたいことは、なるべく自分の力で調べるようにしている
		試行錯誤し、計画や改善しようとする態度	20 □	調べたりまとめたりする活動を振り返り、今後の調べたりまとめたりする学習に生かそうとしている
	情報モラル・情報セキュリティなどについての態度	責任をもって適切に情報を扱おうとする態度	21 □	自分や友達のIDやパスワードを知らない人に教えないようにしている
			22 □	他の人の写真を勝手に撮ったり使ったりしてはいけないことを知っている
		情報社会に参画しようとする態度	23 □	タブレット端末やゲーム機、スマートフォンを使いすぎないようにし、時々目を休ませながら使うようにしている
			24 □	タブレット端末は約束を守って大切に使うようにしている

【小学校　中学年用】情報活用能力チェックリスト

浜田市教育委員会

分類				小学校　中学年
知識・技能	情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能	情報技術に関する技能	1 □	手書きやキーボードを使ったローマ字入力で文章を打つことができる
			2 □	カメラアプリで写真や動画を撮って活用したり、ファイルに保存したりできる
			3 □	表を作ることができる
		情報と情報技術の特性の理解 記号の組み合わせ方の理解	4 □	身の回りの物でコンピュータやインターネットが使われていることを知っている
			5 □	プログラミングアプリを使って、簡単なプログラムをつくることができる
	問題解決・探究における情報活用の方法の理解	情報収集、整理、分析、表現、発信の理解	6 □	調べたいことを本やインターネット上の検索による情報閲覧により調べることができる
			7 □	簡単な思考ツールを活用して集めた情報を整理することができる
			8 □	調べたことを指定されたソフトで文章や数値、写真を活用してまとめることができる
			9 □	文字や写真、図を組み合わせてスライドにまとめて発表することができる
		情報活用の計画や評価・改善のための理論や方法の理解	10 □	同じところや違うところを比べると、多くの情報を整理できることを知っている
	情報モラル・情報セキュリティなどについての理解	情報技術の役割・影響の理解	11 □	ニュースやインターネットの情報は、伝える側の考えによって違ってくることを知っている
		情報モラル・情報セキュリティの理解	12 □	人の写真を撮るときや作品を使うときは、その人の許可が必要なことを知っている
			13 □	個人情報やIDやパスワードは大切であることを知っている
思考力・判断力・表現力等	問題解決・探究における情報活用の方法の理解 探究における情報を活用する力	事象を情報とその結びつきの視点から捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決し、自分の考えを形成していく力 ①必要な情報を収集、整理、分析、表現する力 ②新たな意味や価値を創造する力 ③受け手の状況を踏まえ発信する力 ④自ら情報活用を評価・改善する力	14 □	話を聞きながら、大事だと思うことをメモすることができる
			15 □	同じところや違うところを比べて問題を見いだすことができる
			16 □	集めた情報を同じ種類や仲間に分け、図や表、簡単な思考ツールに整理することができる
			17 □	自分の考えを伝えるときには、理由を挙げて話すことができる
			18 □	調べたことを文字や写真、図を組み合わせてスライドにまとめて発表することができる
学びに向かう力・人間性	問題解決・探究における情報活用の態度	多角的に情報を検討しようとする態度	19 □	課題に応じてインタビューやアンケート、インターネット上の情報閲覧など、色々な方法で情報を探すようにしている
		試行錯誤し、計画や改善しようとする態度	20 □	調べたりまとめたりする活動を振り返り、他の学習に生かそうとしている。
	情報モラル・情報セキュリティなどについての態度	責任をもって適切に情報を扱おうとする態度	21 □	自分や他の人の個人情報（ID、パスワード、名前や住所・電話番号等）を知らない人に教えないようにしている
			22 □	メッセージや画像、動画を送るときは、誰が見るか、内容が適切かなどを考えるようにしている
		情報社会に参画しようとする態度	23 □	タブレット端末やゲーム機、スマートフォンを使いすぎないように約束を守って使っている
			24 □	調べてまとめたり発表したりする学習では、タブレット端末を活用するようにしている

【小学校　高学年用】情報活用能力チェックリスト

浜田市教育委員会

分類				小学校　高学年
知識・技能	情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能	情報技術に関する技能	1 □	キーボードを使ってローマ字入力で文章を打つことができる（1分間に日本語20文字）
			2 □	カメラアプリで写真や動画を撮って、それをプレゼンテーションソフトで文章と併せて活用することができる
			3 □	表やグラフを作ることができる
		情報と情報技術の特性の理解 記号の組み合わせ方の理解	4 □	コンピュータやインターネットの利用によって、社会や生活が変化していることを知っている
			5 □	課題を解決するための手順をフローチャート等に図示して、簡単なプログラムを作る（スクラッチ、算数教科書の問題等）ことができる
	問題解決・探究における情報活用の方法の理解	情報収集、整理、分析、表現、発信の理解	6 □	調べたいことを本やインターネット上のキーワード検索による情報閲覧により調べることができる
			7 □	簡単な思考ツールを活用して集めた情報を整理・分析することができる
			8 □	調べたことをプレゼンテーションソフトで文章や数値、写真を活用してまとめることができる
			9 □	考えが伝わるように表現を工夫してスライドにまとめて発表することができる
		情報活用の計画や評価・改善のための理論や方法の理解	10 □	解決の方法を考えるときは、変える条件と変えない条件とを整理するとよいことを知っている
思考力・判断力・表現力等	問題解決・探究における情報活用の方法の理解 探究における情報を活用する力	事象を情報とその結びつきの視点から捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決し、自分の考えを形成していく力 ①必要な情報を収集、整理、分析、表現する力 ②新たな意味や価値を創造する力 ③受け手の状況を踏まえ発信する力 ④自ら情報活用を評価・改善する力	14 □	話し手の言いたいことを考えて聞き、必要に応じて質問したり、大事だと思うことをメモすることができる
			15 □	見いだした問題に対して解決の方法を考えることができる
			16 □	集めた情報を読み取り、表やグラフ、思考ツールに整理して表すことができる
			17 □	自分の考えが伝わるように、調べた情報を他の情報と比較するなどして話すことができる
			18 □	自分の考えが伝わるように表現を工夫してスライドにまとめ発表することができる
学びに向かう力・人間性	問題解決・探究における情報活用の態度	多角的に情報を検討しようとする態度	19 □	課題に応じてインターネット上のキーワード検索による情報閲覧を含め色々な方法で調べ、それを比較して活用しようとしている
		試行錯誤し、計画や改善しようとする態度	20 □	伝えたいことが相手にきちんと伝わっているか自分の発表を振り返り、次の学習に生かそうとしている
	情報モラル・情報セキュリティなどについての態度	責任をもって適切に情報を扱おうとする態度	21 □	個人情報をネットワーク上に書き込まないようにしたり、パスワードを他の人に分からないようにしたりしている
			22 □	SNSやメールなどでメッセージや画像・動画を送るときは、誰が見るか、内容が適切かなどをよく考えるようにしている
		情報社会に参画しようとする態度	23 □	タブレット端末やゲーム機、スマートフォン等を使いすぎないよう、時間や場所、姿勢に気を付けて使っている
			24 □	情報を調べて分類し、まとめたり発表したりする学習では、目的に応じて自分からタブレット端末を使うようにしている

【中学校用】情報活用能力チェックリスト

浜田市教育委員会

分類				中学校
知識・技能	情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能	情報技術に関する技能	1 □	キーボードを使ってローマ字入力で正しく文章を打つことができる（1分間に日本語45文字、英字76文字）
			2 □	カメラアプリで写真や動画を撮って、それを目的に応じて選択したプレゼンテーションソフトに加工して活用することができる
			3 □	過去のデータを活用することができるように整理して保存している
		情報と情報技術の特性の理解 記号の組み合わせ方の理解	4 □	情報通信ネットワークの利用によって社会が便利になっていることを例を挙げて説明することができる
			5 □	自分の意図する動きを実現する命令を考えてプログラミングをすることができる
	問題解決・探究における情報活用の方法の理解	情報収集、整理、分析、表現、発信の理解	6 □	調べたいことをインターネット等の複数の情報閲覧により信憑性を確認しながら的確な情報を集めることができる
			7 □	思考ツールを選択して集めた情報を整理・分析することができる
			8 □	調べたことがよりよく表現できるアプリケーションを選択し、文章や数値、写真や動画を活用してまとめることができる
			9 □	目的に応じてスライドや新聞、リーフレット等にまとめて発表することができる
		情報活用の計画や評価・改善のための理論や方法の理解	10 □	目的に応じて他者の考えと比較しながら情報を整理することで根拠に基づいた説明ができることを知っている
	情報モラル・情報セキュリティなどについての理解	情報技術の役割・影響の理解	11 □	メディアからの情報は、発信者の意図が含まれているため、その妥当性や信憑性について批判的に考え読み取っている
		情報モラル・情報セキュリティの理解	12 □	SNS等に人の写真や文章等をあげるときは肖像権・著作権を尊重し、相手の許可を得ている
			13 □	個人情報やID、パスワードは大切であることを理解し、自分で安全に管理している
思考力・判断力・表現力等	問題解決・探究における情報活用の方法の理解 探究における情報を活用する力	事象を情報とその結びつきの視点から捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決し、自分の考えを形成していく力 ①必要な情報を収集、整理、分析、表現する力 ②新たな意味や価値を創造する力 ③受け手の状況を踏まえ発信する力 ④自ら情報活用を評価・改善する力	14 □	話し手の言いたいことを読み取るために、必要に応じて質問したり、文章や写真、音声や動画などに記録したりすることができる
			15 □	見いだした問題を解決するために、多面的に調べ、目的や意図に応じて情報を整理し、必要なものを選んでまとめることができる
			16 □	資料から読み取った情報や数値を基に表やグラフ、選択した思考ツールに整理して新たな考えを見いだすことができる
			17 □	自分の考えが伝わるように、タブレット端末等を活用して表現を工夫しながら話すことができる
			18 □	自分の考えが伝わるように、目的に応じてアプリを選んでスライドや新聞、リーフレットにまとめ発表することができる
学びに向かう力・人間性	問題解決・探究における情報活用の態度	多角的に情報を検討しようとする態度	19 □	課題に対して複数の情報を比較し、自分なりの考えを根拠を挙げて提案するようにしている
		試行錯誤し、計画や改善しようとする態度	20 □	伝えたいことが相手にきちんと伝わっているか自分の発表を振り返り、自分の発表をよりよいものに改善しようとしている
	情報モラル・情報セキュリティなどについての態度	責任をもって適切に情報を扱おうとする態度	21 □	個人情報をネットワーク上に書き込まないようにしたり、パスワードを他の人に分からないようにしたりして、情報セキュリティを意識した行動をしている
			22 □	SNSやメールなどでメッセージや画像・動画を送るときは、誰が見るか内容が適切かなどを考え、情報社会における自己の責任や義務を踏まえて行動しようとしている
		情報社会に参画しようとする態度	23 □	タブレット端末やゲーム機、スマートフォン等の使い過ぎによる健康への影響を考えて、時間や場所、姿勢に気を付けて使うようにしている
			24 □	目的に応じて自分からタブレット端末を活用し、学習するようにしている

令和５年12月22日
教育委員会定例会資料
学力向上推進室

資料8

令和５年度　第10回　浜田市図書館を使った調べる学習コンクールについて

1　事業目的

○ 調べる学習を通して、図書館利用の促進と課題解決学習への意欲増進を図る。
○ 学校図書館・公共図書館の資料やインターネットなど、様々な情報を活用した「調べる学習」を通して、子どもたちが自ら考え、判断し、表現する力を育み、「学ぶ楽しさや」「知る喜び」を実感する機会を創出する。また、その取組の中で各学校図書館、公共図書館での調べ方を体得し、有効に活用しながら課題を解決する力を養う。
○ 審査会に参加した教員や学校司書が、応募された作品を評価することを通して、学校図書館活用教育の指導力を高める。

2　事業実績

(1) 開催日時・場所

・5月 2日(火)　校長会及び関係諸団体への広報開始
・6月21日(水)　調べる学習研修会：浜田市立中央図書館
「ミニ調べる学習をしよう」　講義・ワークショップ
講師　学力向上推進室　植田さゆり
・7月21日(金)～8月2日(水)
調べる学習応援講座：中央図書館・金城図書館
旭図書館・三隅図書館
弥栄小学校図書館
講師　学力向上推進室　植田さゆり
小学校児童・保護者43名参加（延べ86名）
・10月 6日(金) ～10月13日(金)
作品受付（中央図書館）
・10月24日(火)　予備審査会（中央図書館）9:30～15:30
・10月31日(火)　最終審査会（中央図書館）13:30～16:30
・11月 7日(火)　全国推薦作品一覧（16点）を図書館振興財団に報告
・12月13日(水)　表彰式（中央図書館）15:30～16:30

(2) 応募作品数

校種	区分	応募作品数 (校内審査対象数)	うち市のコンクール への応募作品数
小学校	低学年の部	274	27
	中学年の部	341	43
	高学年の部	296	23
中学校	中学校の部	376	41
合　計		1,287	134

(3) 部門別の優秀賞作品

ア　一般部門（レポート形式）　※全国推薦作品

	学校・学年	氏名	作品名
低学年の部	松原小学校１年	小田　珠実	やさいのひみつ　しってる？
	石見小学校１年	水野　叶望	しあわせをはこぶシロイルカ
	雲城小学校２年	山口　瑠惺	月のうさぎとかぐやひめのひみつ
	雲城小学校２年	吉村　さゆり	元気に育って　わたしのメ・ダ・カ
中学年の部	松原小学校３年	小田　宗祐	未来へ走れ！ぼくの車
	長浜小学校３年	田中　奏志	かちたい！シリーズ　パート３　「かちたい！陸上」～もっと速くなるために～
	長浜小学校３年	藤田　真奈	みんなに知ってほしい　ひ行きのすごさ
	今福小学校３年	大野　哲平	「ほし大根」のひみつをさぐれ
高学年の部	松原小学校６年	金﨑　結子	一石二鳥～良い姿勢から健康を～
	国府小学校６年	久佐　美月姫	地球温暖化　二酸化炭素は敵なのか？
	国府小学校６年	吉本　巴里愛	インフルエンザ　大！発！見！
	旭小学校６年	福冨　彩子	わたしが愛した！河童の秘密２
中学生の部	第一中学校２年	下石見　葵	１冊の本の行方　～本は巡る。たとえ、姿を変えたとしても～
	第一中学校２年	藤田　真羽	浜田市の人口減少は食い止めることが出来るのか？
	第一中学校３年	堂原　真菜	性別の壁　～LGBTQ＋の人が生活しやすくなるために～
	第三中学校３年	岡本　萌絵	Japanese horsemackerel in HAMADA

イ　自由部門（レポート形式以外）

	学校・学年	氏名等	作品名
低学年	松原小学校２年	共同作品	○○博士になって、家の人に「○○のひみつ」を紹介しよう
	美川小学校２年	共同作品	すごいぞ！いきものクイズ
中学年	原井小学校４年	４年２組 共同作品	故事成語・ことわざ　日めくりカレンダー
	国府小学校４年	市原　百桃	血液型について調べよう
高学年	雲城小学校５年	共同作品	「環境問題について報告しよう」
中学生	弥栄中学校１年	共同作品	１年生が調べた自然災害　～防災について考える前に～（共同作品）

令和5年12月22日
教育委員会定例会資料
文化スポーツ課

文化庁における令和5年度ユネスコ無形文化遺産への提案候補の選定について

石州半紙につきましては、平成21年9月にユネスコ無形文化遺産代表一覧表に登録され、平成26年11月には「和紙：日本の手漉和紙技術」として、「本美濃紙(岐阜県)」と「細川紙(埼玉県)」を加えて拡張登録されました。

このたび、令和5年12月18日に開催された国の文化審議会無形文化遺産部会において、令和5年度のユネスコ無形文化遺産への提案候補として、この「和紙：日本の手漉和紙技術」に、さらに「越前鳥の子紙(福井県)」を追加する案件が、提案候補として選定されました。

今後は、令和6年1月の無形文化遺産保護条約関係省庁連絡会議において審議され、令和6年3月末までにユネスコ事務局に提案書が提出され、令和7年11月頃に拡張提案について政府間委員会において審議・決定がなされる予定となっています。

○拡張提案追加対象案件(1件)

重要無形文化財の名称	保持団体	県名	市名
越前鳥の子紙	越前生漉鳥の子紙保存会	福井県	越前市

※越前鳥の子紙は、福井県越前市に伝承されている雁皮紙の製作技術である。雁皮紙は、日本の主要な手漉和紙の一つであり、かすかに黄味を帯びた色合い、滑らかで光沢のある紙肌が特徴である。繊維の短い雁皮を均一な紙に漉きあげるには、高度な技術が求められる。

○「和紙：日本の手漉和紙技術」構成要素(3件)

重要無形文化財の名称	保持団体	県名	市名
石州半紙	石州半紙技術者会	島根県	浜田市
本美濃紙	本美濃紙保存会	岐阜県	美濃市
細川紙	細川紙技術者協会	埼玉県	小川町 東秩父村

令和 5 年 12 月 22 日
教育委員会定例会資料
文 化 ス ポ ー ツ 課

第 32 回浜田ー益田間駅伝競走大会（しおかぜ駅伝）の結果

◎12 月 10 日（日）開催
参加チーム数　33 チーム（前回 38 チーム）

【上位チームの成績】（大会記録 2：11：39〈第 12 回大会・松江市〉）

順　位	第 32 回(39.6km)		第 28 回(42.195km)	
第１位	浜　田	2：04：17	松　江	2：11：43
第２位	益田 A	2：08：02	奥出雲	2：12：41
第３位	奥出雲	2：08：25	出　雲	2：12：58

④ 松江　⑤ 出雲　⑥ 韋駄天雲南　⑦ 雲南三掛吉　⑧ 平田　⑨ 益田Ｂ　⑩ 大田

【浜田市 5 チームの成績】

＊「キズナ」と「たすき」を胸に、日本海の潮風が吹きすさぶ師走の石見路を駆け抜け、観る人すべてに感動と勇気を与えてくれました。
浜田チームにおいては、28 年ぶり 2 度目となる優勝を果たしました。

チーム名	第 32 回		第 28 回(42.195km)	
浜　田	第１位	2：04：17	第 4 位	2：13：21
金　城	第 12 位	2：17：28	第 10 位	2：23：03
三　隅	第 14 位	2：19：49	第 27 位	2：31：32
旭	第 25 位	2：29：13	第 17 位	2：26：58
弥　栄	第 27 位	2：30：08	第 19 位	2：28：23

【個人・チーム優秀表彰】※浜田市 5 チーム受賞者掲載

【 区 間 賞 】	多原 大和(浜田：一般男子(6 区))※区間新記録
【 区 間 賞 】	佐々木 敦弘(浜田：一般男子(8 区))
【最優秀選手賞】	多原 大和(浜田：一般男子(6 区))

【区間 10 位以内（※浜田市５チームのみ掲載）】

区間(距離)	種　別	氏名(区間順位・チーム名)
１区(2.4 ㎞)	中学以上女子	竹田 さくら(8 位：金城)、大濵 歩花(9 位：浜田)
２区(5.6 ㎞)	一 般 男 子	平野 光一 (3 位：浜田)
３区(7.5 ㎞)	一 般 男 子	福濱 駿(3 位：浜田)
４区(3.1 ㎞)	中 学 男 子	須古星 駿太(3 位：浜田)、岡本 陽(9 位：金城)
５区(1.8 ㎞)	中 学 女 子	釜江 由來(8 位：浜田)
６区(4.1 ㎞)	一 般 男 子	多原 大和(1 位：浜田)
７区(6.5 ㎞)	一 般 男 子	黒見 紘大(2 位：浜田)
８区(8.6 ㎞)	一 般 男 子	佐々木 敦弘(1 位：浜田)、金坂 裕貴(3 位：旭)

資料11

令和 5 年 12 月 22 日
教育委員会定例会資料
文化スポーツ課

令和 5 年度　生涯スポーツ功労者（文部科学大臣）表彰について

この度、浜田市陸上競技協会所属の渡邉淳様が、陸上競技の普及等に尽力した功績が認められ、生涯スポーツ功労者表彰を受賞されました。

この賞は、毎年地域又は職域におけるスポーツの健全な普及及び発展に貢献し、もって地域におけるスポーツの振興に顕著な成果をあげたスポーツ関係者及びスポーツ団体を文部科学省大臣が表彰するもので、令和 5 年度は全国で 161 名が受賞されました。

令和 5 年 10 月 13 日（金）には東京都 霞が関の中央合同庁舎で行われ、渡邉様も表彰式に出席されました。

■ **被表彰者**　　渡邉（わたなべ）　淳（じゅん）　様（浜田市陸上競技協会 審判部長）

平成 5 年 4 月より、浜田市陸上競技協会の理事、審判部長を歴任され、現在も各種大会の運営等に携わり、審判員の育成や競技力の向上・普及に現在も積極的に取り組まれています。

令和 5 年度 スポーツ推進委員功労者表彰について

長年にわたりスポーツ推進委員として自己の研鑽に励むとともに、その属する地域のスポーツ振興に功績のあった者を表彰する表彰式が、第64回全国スポーツ推進委員研究協議会　青森大会において行われ、浜田市スポーツ推進委員が次のとおり受賞をされました。

■ **日　　時**　　令和 5 年 11 月 16 日（木）

■ **場　　所**　　リンクステーションホール青森（青森県青森市）

■ **表彰内容及び被表彰者**

スポーツ推進委員功労者表彰　　槇内（まきうち）　京子（きょうこ）　様

資料12

令和５年１２月２２日
教育委員会定例会資料
文化スポーツ課

「第 15 回セントラル杯浜田市スポーツ少年団野球大会」結果報告

第 15 回セントラル杯浜田市スポーツ少年団野球大会が行われました。
本大会は新人野球大会であり、各チームの小学校 5 年生以下のメンバーで構成されています。
天候にも恵まれ、今後の期待感が高まるプレーに会場は盛り上がりを見せました。

1　開 催 日　令和 5 年 11 月 3 日（金）・4 日（土）

2　会　　場　浜田市東公園野球場

3　参加対象　浜田市内 6 チーム

＜大会結果＞

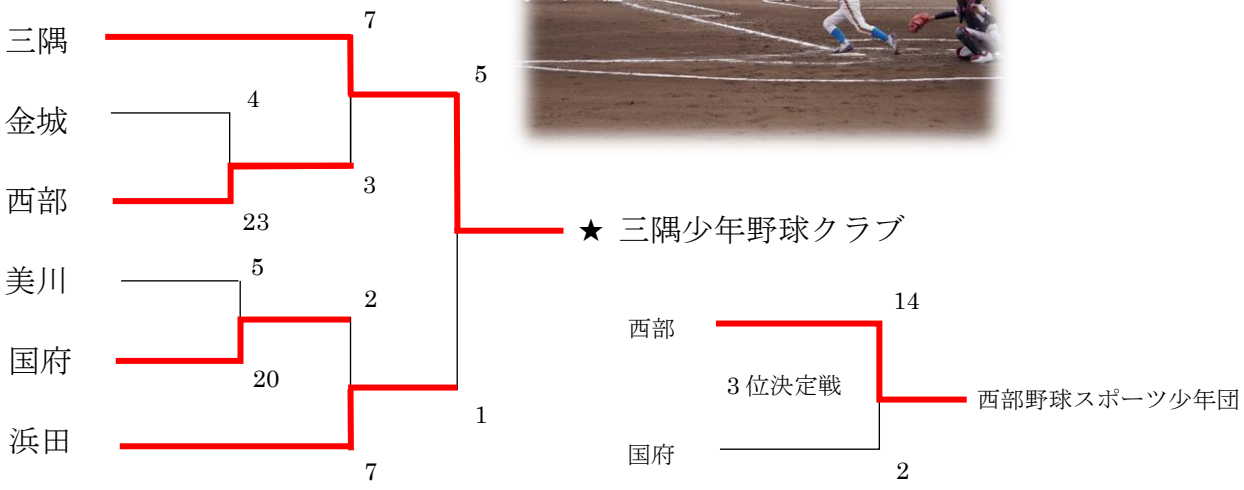

【準優勝】浜田市野球スポーツ少年団

【優勝】三隅少年野球クラブ

【第 3 位】西部野球スポーツ少年団

有限会社 セントラルスポーツ浜田店に協賛いただき、協賛品の提供がありました。

資料13

令和５年12月22日
教育委員会定例会資料
学　校　教　育　課

島根県内教育長　共同メッセージ　－ 保護者・地域の皆さまへ －

誰もが、誰かの、たからもの。

教職員の「働き方改革」にご理解・ご協力をお願いいたします。

教職員には、
豊かな人間性や使命感、教育的愛情といった資質を胸に抱き、
子どもたちのために全力を尽くす責任があります。
そして、その責任を全うするため、教職員の心身の健康は不可欠です。

一方、教職員の働き方の状況を見ると、
改善途上にあるものの、今なお長時間の時間外勤務が発生しており、
若手の中途退職も増えています。
さらに、小学校を中心に、配置すべき数の教職員を
確保できない事態も生じています。

「働き方改革」によって、こうした状況を打開するとともに、
生み出した時間を使って、
前の授業を踏まえた次の授業の準備や
プリント等の添削、個別の学習支援、教育相談など、
子どもたち一人ひとりに丁寧に向き合える
環境をつくりたいと思っています。

このため、
県・市町村が協力して「働き方改革」に取り組みますので、
何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご協力いただきたいこと

（実施する取組や時期は、市町村・学校によって異なることもあります。）

学校へのお電話は、緊急時を除き、可能な限り勤務時間内にお願いします。

教職員の勤務時間は、学校によって異なりますが、概ね午前８時頃から午後５時頃までです。
なお、学校からの電話連絡は保護者さまに連絡が取れる時間に行うことがあります。

登下校については、引き続き、ご家庭・地域での見守りにご協力をお願いします。

子どもたちの安全な登下校のため、引き続き、皆さまのご協力をお願いします。
また、校外生活についてもご家庭でのご指導をお願いします。

地域・学校の連携を推進するためにも、学校へ参加を求める会合・行事のうち可能なものについては、平日・勤務時間内の開催もご検討ください。

学校によっては、学校が開催する会合についても、参加者誰もが参加しやすい時間・方法の工夫を進めます。

島根県教育委員会教育長
大田市教育委員会教育長
飯南町教育委員会教育長
吉賀町教育委員会教育長
松江市教育委員会教育長
安来市教育委員会教育長
川本町教育委員会教育長
海士町教育委員会教育長
浜田市教育委員会教育長
江津市教育委員会教育長
美郷町教育委員会教育長
西ノ島町教育委員会教育長
出雲市教育委員会教育長
雲南市教育委員会教育長
邑南町教育委員会教育長
知夫村教育委員会教育長
益田市教育委員会教育長
奥出雲町教育委員会教育長
津和野町教育委員会教育長
隠岐の島町教育委員会教育長

令和5年12月22日 共同メッセージ　於・島根県民会館

お問い合わせ：島根県教育庁学校企画課　TEL 0852-22-6671

資料14

総務委員会資料
令和５年12月14日・15日
社会教育課

ふるさと教育の運用の見直しについて

１　運用見直しの背景

⑴　子どもたちに、社会で自立して生きる力を育むという理念を実現するためには、少なくとも基礎的な学力を身に付けさせることが必要である。

⑵　しかしながら、全国学力・学習調査の結果を見ると、子どもたちの基礎的な学力がしっかりと身に付いているとは言い難い状況である。

⑶　その要因としては、以下のようなことが考えられる。

①　義務教育において、求められている内容が盛りだくさんであり、子どもたちが、基礎的な学力をしっかりと身に付ける時間的な余裕がないこと

②　教職員が、子どもたちの確かな学力の育成や、学習のつまずきに対応する時間が充分にとれていないこと

⑷　そのため、学習指導要領の見直しを国に提言・要望しているが、その内容が採用されるかどうかは、現時点では不明であり、仮に採用されるとしても、教育現場に反映されるまでには、かなりの時間を要する。

⑸　その間、何もせずに国の対応を待ち続けることはできないため、県として独自に取り組んでいるもので、見直せる余地があるものは見直していく必要があるという考えから、ふるさと教育についても実情に合わせ見直しを図っていく。

２　ふるさと教育とは

⑴　地域の教育資源（ひと・もの・こと）を活かした教育活動。

⑵　各教科や総合的な学習の時間において、身近なふるさとの「ひと・もの・こと」を素材として取り上げることで、地域への「愛着・誇り」「貢献意欲」が醸成されるという教育効果がある。

⑶　地域の教育資源に触れる実感を伴った学びにより、学ぶ楽しさを感じ「確かな学力」を育むことができる。また、地域課題に向き合う中で一歩踏み出す「実行力」を育むことができる。

⑷　地域住民にとっても、ふるさとへの理解が深まる、地域を担う次世代を育てる、生きがい・やりがいにつながる、住民同士のつながりが生じるなどの効果を生んでいる。

3　現状

⑴　県交付金の交付条件

小中学校の全学年・全学級で年間 35 時間以上実施すること

⑵　学校での活動例

令和５年度 ある市の中学校区の平均的な実施内容　　（単位：授業時数）

		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
①	実際に地域へ出かけて体験する。	8	16	21	20	17	13	15	10	24
②	地域の方を講師として学校に招く。	8	5	6	4	5	4	4	10	6
③	教科学習（国・社・算・理等）の中で、地域のデータ、事柄、事象、人物、自然、歴史などを取り上げる。	23	20	25	24	20	21	8	6	6
④	総合的な学習の時間に、調べ学習やまとめ、発表等を行う。			14	16	13	10	17	23	16
	合　計	**39**	**41**	**66**	**64**	**55**	**48**	**44**	**49**	**52**

⑶　課題

体験活動に係る事務手続きや渉外活動、担当者との打合せ等に、教員が時間を要することがあり、子どもと向き合う時間（個別の学習支援、授業準備、ノート添削、教育相談など）に影響がある。

4　令和６年度以降の方針（案）

ふるさと教育の質を担保しつつ、教員が子どもと向き合う時間を確保していく。

⑴　ふるさと教育の質の担保について

①　「地域は、子どものたからもの」

教員が一つひとつの活動・授業に丁寧に取り組むことで、子どもたちがふるさと島根を知る、好きになる、理解するだけでなく、将来における自分の役割や立ち位置に思いを馳せる、考えるような「深い学び」のある学習を展開する。

②　「子どもは、地域のたからもの」

子どもたちが、ゆとりのある単元計画の中で、島根らしい「人のつながり・あたたかさ」を感じたり、理解したりし、人への思いやりや相手を敬う気持ち、自分も受け継いでいきたいという思い等を育みながら、次代の地域を築く担い手へと成長していくようにする。

⑵　運用見直しの内容

交付金の交付条件を現在の年間 35 時間以上から約４割減らし、年間 20 時間以上とすることで、市町村教育委員会の判断により、活動の見直し・精選を促進していただく。ただし、現在の交付金額は小中学校１校あたり 70 千円と少額であり、見直し後も最低限の活動が実施できるようにするため、交付金額は変更しない。

① 子どもと向き合う時間の確保について

子どもたちにとって本当に必要な活動を精選し、無理のない教育課程を組むことを可能とし、教員が子どもと向き合う時間を創出していく。

② 学校支援について

・ 国語や社会などの教科学習の中で地域の「ひと・もの・こと」を取り上げた学習や、総合的な学習の時間に行う体験活動等については、指導主事・社会教育主事が連携して授業支援や活動の精選等を行っていく。

・ 研修等を通して、市町村が配置するコーディネーターや公民館職員等の地域連携に関するスキルアップ、マネジメント能力の向上、ノウハウの蓄積等を図り、教員へのサポート体制を強化していく。

③ 小中９年間の体系の点検について

中学校区への交付金を活用し、各中学校区で作成しているふるさと教育の全体計画や一覧表について、活動の重複や学習の深化等の観点から見直しを行い、小中９年間の学年進行を考慮してふるさと教育を推進するよう体系の点検をしていただく。

④ その他

・ 市町村教育委員会でふるさと教育の内容を点検していただき、活動の重複が整理され、無理なく教育課程を組むことができた結果として、仮に、ふるさと教育の授業時間を年間 20 時間まで減らすことになったとしても、交付金を交付できるようにする。

・ 反対に、市町村教育委員会の点検の結果、充分に教職員の負担が軽減されている場合には、これまでどおりの教育内容をそのまま行っていただくこともある。

【参考　令和５年度予算】　　（単位：千円）

県交付金 （算出基準：市町村 60 千円、中学校区 25 千円、各小中学校 70 千円） 各小中学校の交付金 70 千円の使用例 ・Ａ小学校：園芸用品代、田畑借用料、紙代、引率者入館料　等 ・Ｂ中学校：印刷代、輸送費、文具代、郵券代、講師お茶代　等	24,000
ふるさと教育研修（教員対象）	669
ふるさと教育充実費（リーフレット作成、ホームページ充実等）	1,560
合　計	26,229

「ふるさと教育」系統的・発展的な取組例

	幼・保	小１	小２	小３	小４	小５	小６	中１	中２	中３	高校	高校卒業以降
A中学校区		・地域の方に昔遊びを教えてもらう。 ・地域の幼稚園・保育園児と交流する。	・町探検で、地域の施設や場所を知る。 ・見つけた自然物等で遊びをつくり交流する。	・地域の方の得意なことや技を教えてもらう。 ・歴史体験資料館で、地域の昔の暮らしについて学ぶ。	・地域の産業・文化に尽くした人について調べる。 ・地域の自然環境を調べ、守っていく。	・地域の農業生産を体験し、生産者の工夫を知る。 ・地域のボランティアグループの活動に参加する。	・自分たちが考える未来の地域について発信する。 ・未来の地域に向けて、自分たちができることに取り組む。	・職業調べ等を通して働くことの意義を考える。 ・地域行事の運営に関わり、地域の一員としての役割を果たす。	・地域の伝統芸能（唄、踊り、楽器等）を地域の人から学ぶ。 ・地域行事の運営に関わり、地域の一員としての役割を果たす。	・地域の伝統芸能（唄、踊り、楽器等）を地域の人から学ぶ。 ・地域行事の運営に関わり、地域の一員としての役割を果たす。	**関乃五本松節の後継者育成に貢献したい** **中学校で出会った関乃五本松節** 中学校のふるさと教育で地元に伝わる民謡「関乃五本松節」に出会い、その面白さに惹かれ、すぐに友達と一緒に保存会に入会しました。保存会で高齢者施設を訪問した際、歌を聞いて涙する方がいて、益々のめり込みました。 小坂 すずさん **一歩踏み出す力が身についた** ふるさと教育のおかげで「関乃五本松節」に出会い、何事にも挑戦することの大切さや、「思う」だけでなく「行動する」力につながったと思います。 **関乃五本松節を絶やさない** これからも地域を拠点に「関乃五本松節」の後継者の育成や、たくさんの人に訪れてもらえるようなまちづくりに関わっていきたいです。	
B中学校区		・地域の人に昔の遊びを教えてもらい一緒に楽しむ。 ・学校周辺で植物の採取などをして楽しむ。	・季節ごとの地域の様子の変化を見つけに行く。 ・地域の施設を訪ね、働く人の話を聞く。	・地域の神楽団との交流や体験を通して地域の伝統を守る人の思いに触れ、伝統が残る地域のよさを感じる。	・地域の自然環境について調べ、環境保全のためにできることを考え実践する。 ・調べたことや考えたことを地域に伝える。	・地域の農業や漁業について、体験したり、話を聞いたりする。 ・わかったこと、考えたことをまとめ、地域に伝える。	・世界遺産「石見銀山」について学び、関わる人々の思いを知る。 ・自分が考えたこと、感じたことをまとめ、地域に伝える。	・出身小学校区の自慢を他の小学校出身者に伝える。 ・地域の高齢者福祉の現状について理解を深め、自分にできることを実践する。	・地域の乳幼児福祉について体験的に学び、携わる人々の努力や工夫を知る。 ・市の産業や職業について調べ、働くことの意義を考える。	・石見銀山を生かした地域振興を地域の人と一緒に考え実践する。 ・職場体験を通して勤労の意義を考え、進路実現の参考とする。	**子どもと地域の懸け橋になりたい** **地域の見慣れた風景が財産** ふるさと教育では石見神楽の神楽面や石見銀山といった伝統文化について学習しました。地域にある見慣れた風景や文化がよそにはない特別なものだということを実感しました。 幸増 悠佑さん **地域との関わりから教員の道へ** 地域のことを知ったことで、高校時代に中高生の地域貢献グループ「大田JOいんつ♪」の立ち上げに関わり、その活動を通じて地域の方々と触れ合う中でふるさと教育の重要性を認識し、教員の道を選びました。大学の卒論でもふるさと教育をテーマに取り上げ研究を行いました。 **ふるさと教育を通じて地域を元気に** 子どもと地域を繋げることで子どもの世界を広げるとともに、子どもの地域課題に対する発想を地域に還元し、地域を元気づけるような教育活動を展開していきたいです。 	

ふるさと島根を学びの原点に、島根の未来を考え、将来の自分の役割に思いを馳せる

島根の未来を創る人

ふるさと教育リーフレット
「ふるさと教育をきっかけに活躍する若者たち」より

しまね教育魅力化ビジョンより

in
地域の中で体験する・浸かる
地域の「中」に全身でどっぷり浸かり、様々な感覚を使って地域を体験すること

about
地域について知る・伝える
地域に「ついて」知る、調べる、考える、伝える学びなど、自ら行動すること

for
地域のために行動・実践する
自分を育ててもらった、自分が暮らしている地域の「ために」、行動、実践すること

with
地域と共に未来を描く
地域と「ともに」自分の未来を描き・デザインしていくこと

toward
自分の未来に向かう
自分の未来に「向かって」はばたくこと